

2024年5月27日（月）

# 臨時理事会

# 送付資料

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

## 第 1 号議案

2023年度決算に係る計算書類等の  
承認の件

## 2023年度決算に係る計算書類等の承認について

2023年度決算に係る計算書類等について、定款第42条第1項に基づき、理事会の承認を求める。

### 【参考】

#### ・定款

第42条 協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第7号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

(7) キャッシュ・フロー計算書

# 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

理事会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 額 額 和 雅  
業務執行社員

## <財務諸表等監査>

### 監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の2024年3月31日現在の2023年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 2023年度財務諸表等

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

# 目 次

	項
貸借対照表	2
正味財産増減計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	7
財務諸表に対する注記	9
附属明細書	14
財産目録	15

## 貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1.流動資産			
現金預金	50,959,391,665	2,770,034,968	48,189,356,697
未収金	578,817,571	661,100	578,156,471
未収収益	11,888,974,978	3,808,400,121	8,080,574,857
貯蔵品	0	14,967,270	▲ 14,967,270
立替金	20,622,464	15,083,947	5,538,517
前払費用	28,127,732	6,473,063	21,654,669
仮払金	1,909,897	0	1,909,897
流動資産合計	63,477,844,307	6,615,620,469	56,862,223,838
2.固定資産			
(1)特定資産			
国際博覧会積立資産	42,939,721,955	40,215,588,523	2,724,133,432
法人運営積立資産	4,476,010,655	4,476,010,655	0
建物	300,982,453	0	300,982,453
建物付属設備	267,797,797	0	267,797,797
什器備品	15,695,500	0	15,695,500
建設仮勘定	34,031,197,237	6,604,012,690	27,427,184,547
施設利用権	70,231,552	111,994,950	▲ 41,763,398
長期前払費用	124,935,480	0	124,935,480
預け金	201,113,000	0	201,113,000
特定資産合計	82,427,685,629	51,407,606,818	31,020,078,811
(2)その他固定資産			
建物付属設備	44,237,475	36,744,877	7,492,598
什器備品	17,679,086	14,080,135	3,598,951
リース資産	68,352,600	105,906,518	▲ 37,553,918
商標権	26,163,221	8,398,187	17,765,034
商標権仮勘定	28,206,346	47,470,863	▲ 19,264,517
ソフトウェア	9,161,991	1,086,215	8,075,776
敷金	23,695,637	25,220,201	▲ 1,524,564
長期前払費用	10,653,947,759	1,151,765,095	9,502,182,664
その他固定資産合計	10,871,444,115	1,390,672,091	9,480,772,024
固定資産合計	93,299,129,744	52,798,278,909	40,500,850,835
資産合計	156,776,974,051	59,413,899,378	97,363,074,673

## 貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>II 負債の部</b>			
1.流動負債			
未払金	6,337,248,183	1,173,698,195	5,163,549,988
未払費用	30,054,513	22,946,671	7,107,842
前受金	7,146,994,548	0	7,146,994,548
預り金	3,500,799,099	274,962,186	3,225,836,913
預り保証金	258,807,395	35,344,717	223,462,678
前受収益	12,553,706,916	3,095,650,476	9,458,056,440
短期借入金	36,000,000,000	0	36,000,000,000
賞与引当金	115,652,577	76,934,306	38,718,271
1年以内返済予定リース債務	39,932,461	43,681,763	▲ 3,749,302
未払消費税等	1,901,820,300	1,835,240,900	66,579,400
流動負債合計	67,885,015,992	6,558,459,214	61,326,556,778
2.固定負債			
長期預り保証金	866,895,370	0	866,895,370
リース債務	36,376,010	76,391,961	▲ 40,015,951
資産除去債務	37,335,830	29,366,862	7,968,968
固定負債合計	940,607,210	105,758,823	834,848,387
負債合計	68,825,623,202	6,664,218,037	62,161,405,165
<b>III 正味財産の部</b>			
1.指定正味財産			
国庫補助金等	11,192,040,298	2,140,422,343	9,051,617,955
地方公共団体補助金等	11,192,040,298	2,140,422,343	9,051,617,955
民間補助金等	20,579,200	0	20,579,200
寄付金	58,642,249,111	46,832,021,532	11,810,227,579
指定正味財産合計	81,046,908,907	51,112,866,218	29,934,042,689
(うち特定資産への充当額)	(81,046,908,907)	(51,112,866,218)	29,934,042,689
2.一般正味財産	6,904,441,942	1,636,815,123	5,267,626,819
(うち特定資産への充当額)	(1,380,776,722)	(294,740,600)	1,086,036,122
正味財産合計	87,951,350,849	52,749,681,341	35,201,669,508
負債及び正味財産合計	156,776,974,051	59,413,899,378	97,363,074,673

## 正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	21,069,308,903	6,641,813,987	14,427,494,916
協賛等収益	19,312,403,464	6,641,813,987	12,670,589,477
受取賃貸料収益	168,919,130	0	168,919,130
受託事業収益	1,587,986,309	0	1,587,986,309
受取補助金等	96,824,004	50,363,954	46,460,050
受取国庫補助金振替額	48,412,002	25,181,977	23,230,025
受取地方公共団体補助金振替額	48,412,002	25,181,977	23,230,025
受取民間補助金	55,887,261	33,298,896	22,588,365
受取民間補助金振替額	55,887,261	33,298,896	22,588,365
受取寄付金	117,763,773	190,499,436	▲ 72,735,663
受取寄付金	69,351,771	114,790,226	▲ 45,438,455
受取寄付金振替額	48,412,002	75,709,210	▲ 27,297,208
雑収益	5,869,646	27,692,276	▲ 21,822,630
雑収益	5,869,646	27,692,276	▲ 21,822,630
経常収益計	21,345,653,587	6,943,668,549	14,401,985,038
(2) 経常費用			
事業費	15,383,429,878	4,927,745,313	10,455,684,565
役員報酬	47,024,854	47,971,012	▲ 946,158
給料手当	580,400,584	339,357,598	241,042,986
賞与引当金繰入額	91,957,762	62,176,839	29,780,923
福利厚生費	309,093,090	209,677,651	99,415,439
研修費	57,983	0	57,983
会議費	846,369	2,084,335	▲ 1,237,966
旅費交通費	388,367,390	62,803,391	325,563,999
通信運搬費	117,601,725	21,947,148	95,654,577
減価償却費	132,740,874	95,580,778	37,160,096
備用品費	6,240,083	50,659,800	▲ 44,419,717
修繕費	0	865,161	▲ 865,161
光熱水料費	20,262,093	9,939,433	10,322,660
賃借料	318,512,779	125,536,003	192,976,776
保険料	991,740	0	991,740
租税公課	2,571,363,719	1,470,378,979	1,100,984,740
委託費	8,959,863,973	1,957,843,969	7,002,020,004

## 正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	差引
支払手数料	1,521,498	8,256,399	▲ 6,734,901
支払報酬	142,255,893	165,238,537	▲ 22,982,644
広告宣伝費	1,510,019,300	297,171,097	1,212,848,203
接待交際費	111,120	206,205	▲ 95,085
車両費	0	37,013	▲ 37,013
販売手数料	184,197,049	0	184,197,049
雑費	0	13,965	▲ 13,965
管理費	694,596,890	379,108,113	315,488,777
役員報酬	8,988,685	6,470,762	2,517,923
給料手当	145,067,462	85,457,012	59,610,450
賞与引当金繰入額	23,694,815	14,757,467	8,937,348
福利厚生費	73,063,724	53,273,070	19,790,654
研修費	14,546	24,091	▲ 9,545
会議費	7,273	497,857	▲ 490,584
旅費交通費	28,917,025	22,546,656	6,370,369
通信運搬費	26,187,302	20,791,173	5,396,129
減価償却費	21,335,454	20,863,809	471,645
備消費費	45,747,040	22,147,061	23,599,979
修繕費	0	3,437	▲ 3,437
光熱水料費	1,779,056	2,016,303	▲ 237,247
賃借料	28,991,282	21,910,482	7,080,800
保険料	1,447,670	91,000	1,356,670
租税公課	684,400	4,738,699	▲ 4,054,299
委託費	225,657,959	65,026,561	160,631,398
支払手数料	1,745,457	3,180,959	▲ 1,435,502
支払報酬	59,375,688	34,249,384	25,126,304
広告宣伝費	205,000	839,650	▲ 634,650
接待交際費	187,382	86,491	100,891
車両費	0	84,939	▲ 84,939
支払利息	810,970	0	810,970
雑費	688,700	51,250	637,450
経常費用計	16,078,026,768	5,306,853,426	10,771,173,342
評価損益等調整前当期経常増減額	5,267,626,819	1,636,815,123	3,630,811,696
評価損益等	0	0	0
当期経常増減額	5,267,626,819	1,636,815,123	3,630,811,696

## 正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	差引
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,267,626,819	1,636,815,123	3,630,811,696
一般正味財産期首残高	1,636,815,123	0	1,636,815,123
一般正味財産期末残高	6,904,441,942	1,636,815,123	5,267,626,819
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取補助金等	18,276,526,375	2,905,709,728	15,370,816,647
受取国庫補助金	9,100,029,957	1,436,205,416	7,663,824,541
受取地方公共団体補助金	9,100,029,957	1,436,205,416	7,663,824,541
受取民間補助金	76,466,461	33,298,896	43,167,565
受取寄付金	11,858,639,581	13,052,033,879	▲ 1,193,394,298
受取寄付金	11,858,639,581	13,052,033,879	▲ 1,193,394,298
一般正味財産への振替額	201,123,267	159,372,060	41,751,207
受取国庫補助金振替額	48,412,002	25,181,977	23,230,025
受取地方公共団体補助金振替額	48,412,002	25,181,977	23,230,025
受取民間補助金振替額	55,887,261	33,298,896	22,588,365
受取寄付金振替額	48,412,002	75,709,210	▲ 27,297,208
当期指定正味財産増減額	29,934,042,689	15,798,371,547	14,135,671,142
指定正味財産期首残高	51,112,866,218	35,314,494,671	15,798,371,547
指定正味財産期末残高	81,046,908,907	51,112,866,218	29,934,042,689
<b>III 正味財産期末残高</b>	87,951,350,849	52,749,681,341	35,201,669,508

## キャッシュ・フロー計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期一般正味財産増減額	5,267,626,819	1,636,815,123	3,630,811,696
2 キャッシュ・フローへの調整額			
減価償却費	154,076,328	116,444,587	37,631,741
長期前払費用償却	3,483,800	0	3,483,800
賞与引当金の増減額	38,718,271	24,067,204	14,651,067
未収金の増減額	▲ 576,028,471	▲ 487,674	▲ 575,540,797
未収収益の増減額	▲ 9,456,045,301	▲ 3,643,656,213	▲ 5,812,389,088
貯蔵品の増減額	14,967,270	▲ 14,967,270	29,934,540
立替金の増減額	▲ 5,538,517	▲ 2,165,162	▲ 3,373,355
前払費用の増減額	▲ 21,654,669	966,205	▲ 22,620,874
仮払金の増減額	▲ 1,909,897	0	▲ 1,909,897
長期前払費用の増減額	827,188,073	▲ 135,190,415	962,378,488
未払金の増減額	5,001,387,657	135,435,275	4,865,952,382
未払費用の増減額	7,107,842	1,201,583	5,906,259
前受金の増減額	7,146,994,548	0	7,146,994,548
預り金の増減額	3,225,836,913	274,883,326	2,950,953,587
預り保証金の増減額	1,090,358,048	3,327,842	1,087,030,206
前受収益の増減額	153,997,708	1,213,972,324	▲ 1,059,974,616
未払消費税等の増減額	68,691,119	1,835,240,900	▲ 1,766,549,781
その他	▲ 9,240	16,065,876	▲ 16,075,116
指定正味財産からの振替額	▲ 201,123,267	▲ 159,372,060	▲ 41,751,207
小計	7,470,498,215	▲ 334,233,672	7,804,731,887
3 指定正味財産増加収入			
補助金等収入	18,276,526,375	2,905,709,728	15,370,816,647
寄付金収入	11,824,163,389	13,052,033,879	▲ 1,227,870,490
指定正味財産増加収入計	30,100,689,764	15,957,743,607	14,142,946,157
事業活動によるキャッシュ・フロー	42,838,814,798	17,260,325,058	25,578,489,740

II	投資活動によるキャッシュ・フロー			
1	投資活動収入			
	特定資産取崩収入			
	国際博覧会積立資産取崩収入	9,100,029,957	1,436,205,416	7,663,824,541
	海外P R事業積立資産取崩収入	0	50,527,233	▲ 50,527,233
	敷金・保証金等戻り収入			
	敷金戻り収入	0	153,000	▲ 153,000
	投資活動収入計	9,100,029,957	1,486,885,649	7,613,144,308
2	投資活動支出			
①	特定資産取得支出			
	国際博覧会積立資産取得支出	▲ 11,824,163,389	▲ 13,052,033,879	1,227,870,490
	建物建設支出	▲ 300,982,453	0	▲ 300,982,453
	建物付属設備購入支出	▲ 267,797,797	0	▲ 267,797,797
	什器備品購入支出	▲ 17,491,000	0	▲ 17,491,000
	建設仮勘定取得支出	▲ 27,001,998,465	▲ 4,592,383,358	▲ 22,409,615,107
	施設利用権取得支出	▲ 40,400,000	▲ 10,576,900	▲ 29,823,100
	長期前払費用支出	▲ 9,002,400	0	▲ 9,002,400
	預け金支出	▲ 201,113,000	0	▲ 201,113,000
②	固定資産取得支出			
	有形固定資産取得支出	▲ 30,567,541	▲ 10,114,891	▲ 20,452,650
	無形固定資産取得支出	▲ 12,308,400	▲ 26,671,072	14,362,672
	投資活動支出計	▲ 39,705,824,445	▲ 17,691,780,100	▲ 22,014,044,345
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 30,605,794,488	▲ 16,204,894,451	▲ 14,400,900,037
III	財務活動によるキャッシュ・フロー			
1	財務活動収入			
	短期借入による収入	36,000,000,000	0	36,000,000,000
	財務活動収入計	36,000,000,000	0	36,000,000,000
2	財務活動支出			
	リース債務返済支出	▲ 43,663,613	▲ 36,657,008	▲ 7,006,605
	財務活動支出計	▲ 43,663,613	▲ 36,657,008	▲ 7,006,605
	財務活動によるキャッシュ・フロー	35,956,336,387	▲ 36,657,008	35,992,993,395
IV	現金及び現金同等物の増減額	48,189,356,697	1,018,773,599	47,170,583,098
V	現金及び現金同等物の期首残高	2,770,034,968	1,751,261,369	1,018,773,599
VI	現金及び現金同等物の期末残高	50,959,391,665	2,770,034,968	48,189,356,697

# 財務諸表に対する注記

## 1. 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はない。

## 2. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法によっている。
無形固定資産	定額法によっている。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

### (2) 引当金の計上基準

賞与引当金	職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度に帰属する金額を計上している。
-------	--

### (3) 収益の計上基準

協賛等収益	主な収益は協賛契約に基づくものであり、協賛金額を協賛期間で日割りし、当年度に対応する金額を収益計上している。
受取賃貸料	敷地利用料を利用期間で日割りし、当年度に対応する金額を収益計上している。
受託事業収益	受託事業について、業務完了時に収益計上している。

### (4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資である。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

## 財務諸表に対する注記

### 3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
国際博覧会積立資産	40,215,588,523	11,824,163,389	9,100,029,957	42,939,721,955
法人運営積立資産	4,476,010,655	0	0	4,476,010,655
建物	0	300,982,453	0	300,982,453
建物付属設備	0	267,797,797	0	267,797,797
什器備品	0	17,491,000	1,795,500	15,695,500
建設仮勘定	6,604,012,690	28,087,969,122	660,784,575	34,031,197,237
施設利用権	111,994,950	40,400,000	82,163,398	70,231,552
長期前払費用	0	128,419,280	3,483,800	124,935,480
預け金	0	201,113,000	0	201,113,000
合 計	51,407,606,818	40,868,336,041	9,848,257,230	82,427,685,629

### 4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産から の充当額)	(うち負債に対応する 額)
特定資産				
国際博覧会積立資産	42,939,721,955	(42,939,721,955)	(0)	(0)
法人運営積立資産	4,476,010,655	(4,476,010,655)	(0)	(0)
建物	300,982,453	(300,982,453)	(0)	(0)
建物付属設備	267,797,797	(267,797,797)	(0)	(0)
什器備品	15,695,500	(15,695,500)	(0)	(0)
建設仮勘定	34,031,197,237	(32,771,676,929)	(1,259,520,308)	(0)
施設利用権	70,231,552	(70,231,552)	(0)	(0)
長期前払費用	124,935,480	(3,679,066)	(121,256,414)	(0)
預け金	201,113,000	(201,113,000)	(0)	(0)
合 計	82,427,685,629	(81,046,908,907)	(1,380,776,722)	(0)

### 5. 担保に供している資産

該当なし

## 財務諸表に対する注記

### 6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
建物	300,982,453	0	300,982,453
建物付属設備	267,797,797	0	267,797,797
什器備品	17,491,000	1,795,500	15,695,500
施設利用権	225,515,900	155,284,348	70,231,552
その他固定資産			
建物付属設備	86,379,306	42,141,831	44,237,475
什器備品	36,529,910	18,850,824	17,679,086
リース資産	137,221,277	68,868,677	68,352,600
商標権	32,021,867	5,858,646	26,163,221
ソフトウェア	10,081,100	919,109	9,161,991
合 計	1,114,020,610	293,718,935	820,301,675

## 財務諸表に対する注記

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。 (単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
大阪・関西国際博覧会開催準備事業費補助金	経済産業省	2,140,422,343	9,100,029,957	48,412,002	11,192,040,298	指定正味財産
大阪・関西国際博覧会開催準備事業費補助金	大阪市(※)	2,140,422,343	9,100,029,957	48,412,002	11,192,040,298	指定正味財産
自転車等機械振興事業に関する補助金	公益財団法人JKA	0	76,466,461	55,887,261	20,579,200	指定正味財産
合計		4,280,844,686	18,276,526,375	152,711,265	22,404,659,796	

※2022年度より大阪府・大阪市の補助金交付事業は大阪市の一本化されております。

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費（但し、減価償却費を除く）計上による振替額	117,164,382
管理費（但し、減価償却費を除く）計上による振替額	0
減価償却費の計上による振替額	83,958,885
合 計	201,123,267

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、以下のとおりである。 (単位：円)

	前期末	当期末
現金預金勘定	2,770,034,968	50,959,391,665
預入期間が3か月を超える定期預金	0	0
現金及び現金同等物	2,770,034,968	50,959,391,665

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末	当期末
協賛契約のうち、特典の見返りとして受け入れた役務提供、施設・物品提供及び物品貸与の受入金額	790,041,262	10,885,787,220

## 財務諸表に対する注記

### 12. 重要な後発事象

該当なし

### 13. リース取引関係

#### (1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ノートパソコン、多機能電話及び社用車である。

#### (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：円)

1年内	36,807,564
1年超	20,320,740
合計	57,128,304

## 附属明細書

### 1. 特定資産の明細

特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	76,934,306	115,652,577	76,934,306	0	115,652,577

# 財 産 目 録

(単位：円)

2024年 3月31日現在

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金			
普通預金	りそな銀行 大阪公務部	博覧会事業運営資金	50,959,391,665
未収金	未収入金	受託事業収益分及び入場券販売分	578,817,571
未収収益	協賛金 173件	協賛契約に係る未収収益	11,888,974,978
立替金	10件	国派遣職員短期保険料事業主負担分納付金等	20,622,464
前払費用	16件	事務所賃借料4月分 4件 システムライセンス 2024年度分 1件 ほか	28,127,732
仮払金		源泉所得税過払分 (2024年2月職員給与に対する 源泉所得税)	1,909,897
流動資産合計			63,477,844,307
(固定資産)			
特定資産			
国際博覧会積立資産	普通預金 りそな銀行大阪公務部他	公益目的保有財産であり、公益目的事業である 国際博覧会開催のため準備資金として管理	42,939,721,955
法人運営積立資産	普通預金 りそな銀行大阪公務部他	公益目的保有財産であり、公益目的事業である 国際博覧会開催のため準備資金並びに博覧会協 会の法人運営の準備資金として管理	4,476,010,655
建物	会場内 1件	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用 する建物	300,982,453
建物付属設備	会場内 1件	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用 する建物付属設備	267,797,797
什器備品	会場内 1件 咲洲庁舎内 1件	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用 する什器備品	15,695,500
建設仮勘定	会場内 調査業務、設計業 務、基盤整備業務等計181件	公益目的保有財産であり、完成後公益目的事業 及び法人運営に使用する建設中の国際博覧会会 場等	34,031,197,237
施設利用権	会場内 2件	博覧会会場に設置する電力供給設備工事負担金 及び給水工事負担金、工事車両運行システム負	70,231,552
長期前払費用	2件 協賛(会場整備参加 無償貸与) 1件、映像制作 1 件	協賛(会場整備参加)のうち無償貸与となるも の、および映像制作(無形のもの)	124,935,480
預け金	会場内 2件	水道分担金返金予定分	201,113,000

# 財 産 目 録

(単位：円)

2024年 3月31日現在

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産			
建物付属設備	咲洲、道修町、東京事務所、ATC計38件	ネットワーク設備、スプリンクラー、パーティション、資産除去債務等	44,237,475
什器備品	咲洲、道修町、東京事務所、ATC計40件	事務所用什器等（机、椅子、ロッカー、テーブル等）	17,679,086
リース資産	咲洲、道修町、東京事務所計10件	OA機器、電話、車両等	68,352,600
商標権	国内商標31件、海外商標16件、国内意匠3件、海外意匠4件	公益目的保有財産であるEXPO2025ロゴマーク等登録済み分	26,163,221
商標権仮勘定	国内商標2件、海外商標19件	公益目的保有財産である会場内決済事業名称、企画事業名称、EXPO2025ロゴマーク等登録未了分	28,206,346
ソフトウェア	咲洲 3件	博覧会協会の法人運営に必要なソフトウェア	9,161,991
敷金	(新) 東京事務所1件	東京事務所借上げの敷金	23,695,637
長期前払費用	会場内、咲洲 計93件	協賛（各種役務提供、貸与）、長期システム開発費用等	10,653,947,759
固定資産合計			93,299,129,744
資産合計			156,776,974,051

# 財 産 目 録

(単位：円)

2024年 3月31日現在

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)			
未払金	計268件	事業者に対する委託費用、人件費等	6,337,248,183
未払費用	国・自治体等 21件	従事する職員の賞与支給に伴い発生する事業主負担の社会保険料、短期借入金利息	30,054,513
前受金		入場券前受金、大阪・関西国際博覧会開催準備事業費前受金、海外パビリオン前受賃借料	7,146,994,548
預り金		入場券販売に係る預り分10件、国補助金受入分、報酬にかかる源泉税306名分、共済1件、雇用保険18件	3,500,799,099
預り保証金		契約保証金 42件	258,807,395
前受収益	協賛金171件 敷地賃料13件 出展料1件	協賛契約に係る前受収益、民間パビリオン敷地賃賃料、前受出展料	12,553,706,916
短期借入金	りそな銀行大阪公務部	公益目的事業である国際博覧会開催のための資金並びに博覧会協会の法人運営の資金に充当	36,000,000,000
賞与引当金	国70人、府市他234人	従事する職員の賞与支給に備えたもの	115,652,577
1年以内返済予定リース債務	咲洲、道修町、東京事務所計10件	OA機器、電話、車両等	39,932,461
未払消費税等	消費税	2024年度納付額	1,901,820,300
流動負債合計			67,885,015,992
(固定負債)			
長期預り保証金		契約保証金 4件	866,895,370
長期リース債務	咲洲、道修町、東京事務所計10件	OA機器、電話、車両等	36,376,010
資産除去債務	咲洲、道修町、東京事務所、ATC	賃貸借物件の原状回復費用	37,335,830
固定負債合計			940,607,210
負債合計			68,825,623,202
正味財産			87,951,350,849

# 2023年度事業報告書

自 2023年4月 1日

至 2024年3月31日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会  
2023年度 事業計画書（事業報告）  
（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

## 1 博覧会開催を見据えた取り組みの具体化とその推進

### （1）企業・団体等の参加計画

ア 企業・団体等は、ともにテーマの実現を目指すパートナーであり、これまでの万博よりも幅広い参加ができるよう、多様な参加メニューを用意する事で、多くの参加を促す

幅広い協賛の獲得に向け、大企業のみならず、中小企業及びスタートアップ企業等の参加促進を主眼に置きながら、万博の会場整備および運営に必要な施設・物品・サービス等の協賛募集を2回実施した。（①7月12日から10月13日：第2回会場整備参加／第5回運営参加、②2024年3月28日から5月30日：第3回会場整備参加／第6回運営参加）

2024年3月1日までに新たに協賛が決定した34者について、協会ホームページ上で社名公表を行った。これにより、会場整備参加・運営参加の協賛者は、計167者となった。

イ 民間パビリオン出展参加者とともに、魅力あふれるパビリオンの実現に向け、協議を重ねる

出展者との会議を定期的実施（2022年4月からの通算では計21回）、情報の共有と出展準備の進捗確認を行った。また、4月以降、敷地の引き渡しを随時開始した。

10月4日と10月18日の2回に分けて「民間パビリオン構想発表会」を東京で行い、各出展者の代表者から出展構想の発表を行った。

10月28日には、ツーリズム EXPO ジャパン（大阪）において、全13者による構想発表会を実施。さらに、12月6日～8日に開催された、エコプロ2023（東京）において、各者のパビリオン構想についてパネル展示を行った。

年間を通じて、広報PRの後押しに加え、個者個別の出展準備状況に対応したパビリオン建築・展示・運営のサポートを積極的に行った。

ウ 催事協賛プロモート開始を見据え、催事特典の検討をすすめる

催事の協賛プロモート活動を進めるにあたり、プロモート資料の見直しとともに、各催事場における協賛者の名称表示ルールなどの設計を行った。

協賛プロモート活動の強化を目的に、主催者催事の企画内容の深掘をはじめとするプ

ロモート資料の充実化、および施設内での名称表示設置個所やサイズ、館内アナウンス、協賛企業 PR コーナーの設置などの個別特典を具体的に設計した。

#### エ キャッシュレス決済及びデジタル地域通貨サービスを効率的、効果的に運営する

4月6日に「キャッシュレス決済」の本格導入及び「EXPO 2025 デジタルウォレットサービス」の概要を公表し、5月17日に大阪国税局とのキャッシュレスに係るコラボイベントを開催した。また6月29日に「EXPO 2025 デジタルウォレット」独自の電子マネー、独自のポイント、EXPO 2025 ステータスに係る協力会社の募集、7月4日に「EXPO 2025 デジタルウォレット事業」サービスの愛称募集を実施した。

10月23日に「キャッシュレス決済・EXPO 2025 デジタルウォレット」の協賛企業、「EXPO 2025 デジタルウォレット」の愛称、ロゴマーク決定及び11月1日からの事業連携サービスの開始を公表した。

デジタルウォレットの事業連携サービスでは、一般社団法人大阪外食産業協会、西日本旅客鉄道株式会社、日本航空株式会社、株式会社バスキュールが運営する「KIBO 宇宙放送局」や大阪博物館機構、摂津市マラソン等の自治体との万博機運醸成につながる様々なコラボイベントを実施した。

また、11月13日に「キャッシュレス決済・EXPO 2025 デジタルウォレットサービスに関するガイドライン」を発出し、11月15日のIPM（国際参加者会議）において説明を行った。

さらに、2024年3月に金融庁が主催する「FIN/SUM2024」において、「日本のキャッシュレスにおける課題とイノベーション 2025年大阪・関西万博とそのレガシー」をテーマとしてパネルディスカッションを行うとともに、会場において特別 NFT 配布のコラボイベントを行った。

その他、Web3イベントである「Digital Space Conference 2024」や「シオノギ・ミュージックフェア」記念イベント等において、デジタルウォレットのPRを展開した。

#### オ 協会公式クラウドファンディングを募集し、万博への参加意識を醸成する

協会主体のクラウドファンディングの実施に向け、希望する部署に継続して確認を行い、要望があったテーマ事業において実施に向けた検討を行った。

### (2) 協会テーマ事業の具体化

#### ア テーマ事業の建築計画・展示企画等の具体化をプロデューサーと協働して行う

【宮田館】4月27日に実施設計・施工・解体事業者を公表し、12月1日に着工した。

【河瀬館】5月17日に実施設計・施工・解体事業者を公表、7月3日に奈良県十津川村にて廃校舎の移設のための解体工事に着手し、2024年1月9日に夢洲にて新築工事を着工した。

- 【石黒館】5月30日に現物協賛者ならびに設計・施工者を公表し、9月4日に着工した。
- 【中島館】5月30日に現物協賛者ならびに設計・施工者を公表し、10月1日に着工した。
- 【落合館】6月23日に実施設計・施工・解体事業者を公表し、2024年1月9日に着工した。
- 【小山館】8月9日に実施設計・施工・解体事業者を公表し、2024年1月9日に着工した。
- 【福岡館】11月22日に着工した。
- 【河森館】2024年1月22日に着工した。

イ ますますの万博の機運醸成を図るため、テーマ事業の進捗をウェブで発信する等、テーマ事業の効果的なPR活動を展開する

各館の着工にあたり、順次安全祈願祭を行った。(9月13日：石黒館、9月20日：中島館)

河瀬館については5月30日に河瀬館のパビリオン建築に廃校を活用することをプレスリリース、7月2日に奈良県十津川村にて河瀬館の安全祈願祭および地元との交流会を実施した。7月10日には、奈良県市町村長サミットにて河瀬プロデューサーが登壇した。10月14日に河瀬館の安全祈願祭と福知山市旧細見小学校中出分校の校舎出発セレモニー、11月4日に夢洲での地鎮祭を実施した。

6月2日に協会公式ウェブサイトのシグネチャープロジェクトのページを更新、各パビリオンの概要など掲載情報を充実させることで、更にプロジェクトの魅力を発信しやすいページにした。

また、各館のウェブサイトを順次開設し、各館が提供する様々な体験に関してより理解を深められるようにした。(5月30日：落合館、6月30日：福岡館、7月19日：宮田館、9月13日：石黒館、9月20日：中島館、11月17日：小山館)

落合館の展示計画記者発表会を1月18日に実施した。

2024年2月23日にトークイベント「EXPO 2025『いのち輝く未来社会のデザイン』」を開催し、河森プロデューサー・宮田プロデューサーが登壇した。

### (3) 未来社会ショーケース事業の具体化

#### ア スマートモビリティ万博

会場内外における人荷の輸送・移動等における未来技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携をさらに強化し、事業の具体化を図る

空飛ぶクルマについては、2023年2月に発表した運航事業者4者(ANA ホールディングス株式会社及び Joby Aviation Inc.、日本航空株式会社、丸紅株式会社、株式会社 SkyDrive)と2地点間運航の実現及び協賛契約締結の協議を進めた。

会場アクセス船を担う事業者（岩谷産業株式会社）から協賛承諾書を受領、7月20日に発表会を行った。

また、関係者モビリティについて、7月3日に株式会社カスタムジャパンと、11月6日には glafit 株式会社と協賛契約を締結した。

#### イ デジタル万博

来場者体験の高度化や会場運営の効率化に資するデジタル技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携をさらに強化し、事業の具体化を図る

9月25日に「オールフォトニクス・ネットワーク（日本電信電話株式会社）」、また、2024年2月1日に「自動翻訳システム（TOPPAN ホールディングス株式会社）」、2024年2月13日に「無線 LAN 環境・ローミング基盤（シスコシステムズ合同会社）」、2024年3月8日に「自動翻訳システム（株式会社みらい翻訳）」、2024年3月28日に「プロジェクションシステム（ウシオ電機株式会社）」、「EXPO VISION（長田広告株式会社）」について、それぞれ事業者と協賛契約を締結した。

#### ウ バーチャル万博

国内外の幅広い層が万博を疑似体験できるバーチャル技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携をさらに強化し、事業の具体化を図る

バーチャル会場については、9月15日にバーチャル催事に係る催事参加募集を開始した他、バーチャル万博コンテンツ構築・運営に係るガイドライン制定と制作ツールの配布を進め、パビリオン出展者によるバーチャルコンテンツ制作をスタートさせた。

また、EXPO 共創事業については、新たに4月1日に株式会社ワントゥーテン、5月30日に大日本印刷株式会社、6月14日に株式会社いちはらと協賛契約を締結した。また、12月19日に一般社団法人サステナブルトランジションと協賛契約を締結し、EXPO COMMONS におけるプラットフォーム構築に向けた活動を開始した。

#### エ アート万博

会場の景観や歩径路などを、先進エンタテインメント技術の実証・実装する催事の場と捉え、引き続き企業・団体等との連携を強化し、事業の具体化を図る

##### 【ウォータープラザ水上ショー】

協賛者であるサントリーホールディングス株式会社、ダイキン工業株式会社と実施に向けたインフラ整備、設置物、内容、運営計画等について協議・調整を行った。ショータイトルが決定し、コンセプトやストーリーを紹介するWEBサイトを12月13日に公開した。

##### 【静けさの森インスタレーション】

協賛者であるアサヒグループジャパン株式会社と実施内容等について協議・調整を行

った。

内容の具体化に向け、アーティストの選定、インフラ整備・調整を行い、インスタレーションの推進・実施を委託する事業者公募の調整を行った。

【プロジェクトマッピング、パブリックアート】

事業を推進すべく、場所を含めた計画を策定、企業や団体等への参加プロモートを行った。

## オ グリーン万博

万博運営および経済活動全般における環境負荷低減技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携をさらに強化し、事業の具体化を図る

環境負荷低減技術の実証・実装にあたり、具体的な取り組みについて検討し、5月16日に「エネルギーマネジメントシステム（株式会社きんでん+株式会社 Mutron）」、5月19日に「メタネーション（大阪ガス株式会社）」、7月18日に「静けさの森（樹木提供）（公益財団法人黒田緑化事業団）」、2024年2月5日に「キッズエクスペリエンス（仮称）（鹿島建設株式会社）」、2024年3月25日に「RITE（公益財団法人地球環境産業技術研究機構）」、2024年3月27日に「CO<sub>2</sub>の路盤材への固定化実証（前田道路株式会社）」について、各取り組みにかかる協賛者と契約を締結するほか、新たにエア・ウォーター株式会社、積水化学工業株式会社と協賛を合意した。

7月20日時点で協賛に合意した7事業9者（公益財団法人地球環境産業技術研究機構、エア・ウォーター株式会社、大阪ガス株式会社、積水化学工業株式会社、株式会社きんでん+株式会社 Mutron、NTTアノードエナジー株式会社+パナソニックホールディングス株式会社、公益財団法人黒田緑化事業団）について7月20日の発表会で公表した。

協賛が決定した事業について、具体的な設計・施工に向けた調整及び検討を行った。エネルギーマネジメントシステムについては、各パビリオンへの提案活動および導入予定となったパビリオンについて詳細調整を行った。

子供向けの展示と体験型プログラム、会場内ツアーを実施することについて内容の検討を進め、2024年3月28日に「サステナドーム実施製作・運営管理業務」の公募を開始した。

## カ フューチャーライフ万博

会場内「フューチャーライフパーク」での取組を具体化するとともに、来場者が未来の都市や未来の食・ヘルスケア等を体感できる先進技術の実証・実装にあたり、企業・団体等との連携を更に強化する

【未来の都市】

実施設計及び工事監理業務について、株式会社SDと6月に契約を締結した。

協賛者 11 者（株式会社日立製作所、KDDI 株式会社、株式会社クボタ、川崎重工業株式会社、株式会社神戸製鋼所、日本特殊陶業株式会社、青木あすなろ建設株式会社+株式会社小松製作所、日立造船株式会社、株式会社 IHI、株式会社商船三井、CP コンクリートコンソーシアム）について 8 月 2 日の発表会で公表、新たに協賛者 1 者（関西電力送配電株式会社）について 8 月 24 日に公表した。

9 月 15 日に株式会社 SD と、共通展示の企画・設計及び映像コンテンツの企画・制作等業務の委託事業者として契約を締結し、基本設計書は 12 月 11 日に納品された。パビリオンの土木・建設・施工（保守・撤去含む）までの一括発注については太陽工業株式会社と 10 月 12 日に契約を締結し、2024 年 1 月 16 日に安全祈願祭を夢洲の敷地にて、施工事業者主催で実施し、1 月 17 日にパビリオン建設を開始した。

運営及び広報プロモーションの委託事業者の公募を 2024 年 1 月 22 日に開始し、2024 年 3 月 19 日に大日本印刷株式会社及び株式会社コングレで構成される未来の都市推進共同企業体を委託予定事業者として公表した。

#### 【フューチャーライフエクスペリエンス】

来場者にヘルスケア・食をはじめとした未来の暮らしを提案し、体験いただく「フューチャーライフエクスペリエンスエリア」については、公募により会期前準備も含む運営業務委託事業者を起用し、打合せ・準備を重ねた上で、10 月 3 日～12 月 25 日の間での第一次募集を行い、また 2024 年 2 月 1 日より第二次募集を実施している。

### （4）会場整備

#### ア 会場施設の建築工事着手

##### <工事請負契約>

4 月にパビリオンワールド 3 工区、7 月にグリーンワールド工区、8 月に静けさの森工区、10 月～2024 年 1 月に小催事・大催事・迎賓館・テーマ館の工事請負契約を実施した。2 月～3 月にはランドスケープ工事について各工区の工事の契約変更により追加している。

11 月～2024 年 3 月には若手建築家設計施設（休憩所・トイレ等）20 件のうち 18 件について工事請負契約を実施した。（残る 2 件は契約手続き中及び再工事公告準備中）

##### <工事着手>

各施設とも工事請負契約後、速やかに工事着手した。（なお、若手建築家設計施設（休憩所・トイレ等）20 件のうち工事着手は 1 件。随時着手予定）

##### <照明ガイドラインの策定>

夜間における会場全体の調和を図るため、2023 年 11 月に「施設整備にかかる照明ガイドライン」を策定し、屋外照明にかかるルールを設けた。

#### イ 仮設インフラ工事の継続実施

会場基盤整備（園路基盤整備・雨水管、污水管など）その1及びその3からその6の5工区の工事施行中。その2工区（WW表面固化など）は6月30日に工事を完了した。

会場基盤整備（園路基盤整備・雨水管、污水管など）6工区のうち、その1工事（園路基盤整備）及びその3からその6工事（雨水管・污水管等設置）は、2024年3月末でほぼ完了した。

#### ウ 環境影響評価書・事後調査計画書に基づく事後調査の継続実施

4月12日に、事後調査等の環境影響評価業務（2023年度～2026年度）を契約した。

公表済の事後調査計画書に基づき、4～7月に会場予定地及びその周辺の鳥類の飛来状況を調査した。

事後調査計画書に基づき、鳥類の飛来状況を含め、建設工事中の環境影響要因を調査し、事後調査報告書としてとりまとめ、12月28日から1カ月間縦覧した。

#### エ 障がい当事者の参画によるユニバーサルデザインの取組みの継続実施

6月30日に、第4回移動・案内・誘導に関する検討会及び第3回座席に関する検討会を実施した。

2024年2月26日に第5回移動・案内・誘導に関する検討会を実施した。また、これまでに得られた知見を実施設計や現場の施工図などに反映させた。

### （5）来場者輸送対策の具体化

#### ア 来場者輸送対策協議会等にて、施設管理者や交通事業者等とともに輸送計画の具体化を推進

5月26日に第4回協議会を開催し、具体方針（初版）における課題等の検討を進め、「大阪・関西万博来場者輸送具体方針（アクションプラン）第2版」を策定した。

6月30日に、安全で快適に万博会場まで移動できる交通アクセスの実現のため、関係する交通事業者等が指針として参考にするための「交通アクセスに関するユニバーサルデザインガイドライン」を策定し・公表した。

11月20日に第5回協議会を開催し、「大阪・関西万博 来場者輸送具体方針（アクションプラン）第3版」を策定・公表した。

なお、来場者輸送具体方針の個別課題検討のために各種の会議体を設置し、検討を進めた。

#### <来場者輸送対策協議会の関係検討会等>

5月30日に、国土交通省近畿地方整備局、阪神高速道路株式会社とともに、駐車場料金におけるインセンティブ等により万博時の会場外駐車場へのアクセス経路をマネ

ジメントし、交通の円滑化等の実現に向けた必要な検討と調整を行うため、「万博駐車場交通連携システム検討会」(第1回)、2024年3月11日に同協議会(第2回)を開催した。

6月21日に、2022年に設置した「2025年日本国際博覧会に関する駐車場対策協議会」(第2回)、12月12日に同協議会(第3回)を開催し、対策エリア・範囲内の駐車場事業者に対して参画要請を開始した。

9月11日に、大阪府・大阪市とともに、主要駅からの駅シャトルバス輸送の予約決済サービス等の提供を目的に、万博来場 MaaS、関西 MaaS 等関連システム間の連携の検討と各種調整を行うため、「大阪・関西万博 駅シャトルバス予約決済サービス等システム連携検討会」(第1回)、2024年2月29日に同検討会(第2回)を開催した。

10月6日に、大阪市とともに、自転車等の安全で円滑な来場方法の検討等を行うため、「大阪・関西万博 自転車アクセス協議会」(第1回)、2024年2月13日に同協議会(第2回)を開催した。

10月24日に、大阪府・大阪市とともに、万博において、タクシー、ハイヤー等を円滑に利用するための運用ルールの検討等を行うため、「大阪・関西万博 夢洲会場タクシー運用ルール検討会」(第1回)、2024年2月6日に同検討会(第2回)を開催した。

11月21日に、昨今の運転士不足が深刻化するなかで、駅シャトルバスの運行を確実なものとするため、旅行事業者、バス事業者等を対象に「桜島駅シャトルバス運転士確保に向けた事業者向け委託業務等 説明会」(第1回)、2024年3月26日にバス事業者等を対象に「桜島駅シャトルバスの運行及び運転士確保に向けた事業者説明会」(第2回)を開催した。

12月26日に、万博開催時における、安全な航行確保のための航行方法の検討、浮桟橋及びその周辺における安全対策等の検討を行うため、「大阪・関西万博 水上交通対策検討会」(第1回)を開催した。また、会期中の運航に必要な調整を行い、水上航路を活用した大阪・関西万博会場への安心・安全な来場者輸送を実現することを目的に、10月6日から10月20日にかけて、「大阪・関西万博夢洲北岸浮桟橋 第1次募集」、2024年2月27日から2024年3月8日にかけて「第2次募集」をそれぞれ実施した。第1次募集では8者、第2次募集では新たに5者の応募があり、計13者の浮桟橋使用意向があった。

2024年2月15日に、大阪府・大阪市とともに、公共交通機関への大型荷物持ち込み増加に対し、安全で円滑な移動の確保に向けた検討を行うため、「大阪・関西万博 大型荷物持ち込み抑制検討会」(第1回)を開催した。

イ 来場者輸送具体方針に基づき、2025年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議において、関係機関と共に一般交通への働きかけの検討・対策を推進

5月上旬から2024年3月末にかけては、幹事会を計6回開催し、交通の円滑化に向けて一般交通への働きかけ内容等の検討を進め、12月27日に「2025年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議」(第2回)を開催した。企業等へ交通の円滑化を図るための具体的な取り組みについて働きかけを開始することとした。

また、2024年2月20日より「万博TDMパートナー企業」について、1万社・事業所の登録を目標に募集を開始した。

#### ウ 万博P&R駐車場の運営方策の具体化を図るとともに工事発注する

夢洲交通ターミナルや夢洲障がい者用駐車場及び舞洲・堺・尼崎の各万博P&R駐車場整備工事について、8月3日及び4日に工事請負契約を締結し、詳細設計及び着工準備を進めた。また、各万博P&R駐車場に係る建築物等に関する詳細設計及び着工準備を進めた。

夢洲交通ターミナル等の雑踏警備に伴う警備計画の策定及び警備実施業務については、2024年1月9日に契約を締結した。

尼崎及び堺万博P&R駐車場と夢洲交通ターミナル間において来場者を輸送するシャトルバスの運行業務については、9月13日に、その最優秀提案者と契約を締結した。

### (6) 催事計画の具体的推進

#### ア 催事基本計画に基づき、万博に相応しい行催事の概要や編成方針、推進体制などの具体化を図る

万博にふさわしい多彩な催事を検討することを目的に、万博への理解と卓越した専門知識を有する方々を委員とする「大阪・関西万博催事検討会議」を設置し、6月28日に第1回目を開催した。8月4日の第2回会議では催事編成方針の考え方や一般参加催事の募集などについて、11月24日の第3回、2024年1月29日の第4回会議では、参加催事の条件や催事のエントリー状況、編成の状況などについて意見を求めた。

一般参加催事については、9月15日から12月31日まで募集を行い、514件の申込みがあった。2024年3月19日に、一般参加催事審査委員会を開催し、応募のあった企画に対し審査委員の方々から意見を聴取した。

催事施設の運営・管理を委託する催事管理センターについては公募を行い、10月30日に全施設の統括と各施設の運営を委託する事業者を決定した。

#### イ ナショナルデー及びスペシャルデーのイベントガイドラインに基づき、参加国・機関を募集する

8月1日から11月30日まで、公式参加者に対してナショナルデー及びスペシャルデーの優先募集を行った。12月1日からは先着順に変更し、引き続き募集を行った。2024年1月29日の第4回催事検討会議を経て、催事編成を行い、場所・日時が決

定したナショナルデー及びスペシャルデーに対し正式通知を行った。

公式参加者自主催事についても、場所・日時が決定したものについて正式通知を行った。

#### ウ 催事施設の名称の決定、主要催事施設の愛称を公募する

万博会場内の11催事施設について、11月29日に正式名称を決定した。

主要4施設（EXPO ホール、EXPO ナショナルデーホール、EXPO アリーナ及び EXPO メッセ）については愛称を公募し、11月29日から12月28日の募集期間で、延べ1,596件の応募があった。愛称決定に向け、一次・二次審査を行い、2024年4月11日の公表に向けた準備を行った。

### (7) テーマウィークの推進

#### ア テーマウィークの内容について、具体化を図るため国や有識者と連絡・調整を行う

6月2日にテーマと制度を支える全体協賛者2者（株式会社日本経済新聞社、ポストンコンサルティンググループ）を公表するとともに、協会主催のテーマウィークプログラム「アジェンダ 2025」のプログラム協賛者募集を開始し、6月9日からは「アジェンダ 2025」における主催者プログラムにかかる企画検討ミーティングを順次開始した。

6月13日に「大阪・関西万博テーマウィーク基本計画」を策定しテーマウィークの全体像を決定した。

7月から「アジェンダ 2025」のメイン会場であるスタジオの整備や、全国からテーマウィークに関連する取組が参加できる制度などの検討を開始した。

10月25日に「テーマウィーク」のテーマウィークカレンダー（テーマ毎の開催期間）を決定し公表するとともに、11月14・15日に開催された「International Participants Meeting（国際参加者会議）2023」において、公式参加者の方々のテーマウィークへの参加を呼びかけた。

12月12日には、「世界経済フォーラム グローバル・シェイパーズ・コミュニティ大阪ハブ（シェイプ・ニューワールド・イニシアチブ）」と連携協力協定を締結し、同団体には「アジェンダ 2025」におけるクロスカッピング・イニシアチブ「次世代・インクルージョン」を担っていただき、地球規模の課題解決に向けたプログラムの立案・実施に取り組むことで合意した。

また同日には、全国からテーマウィークに関連する取組みが参加できる制度として「テーマウィークコネクト」を発表し、問い合わせ受付を開始した。

2024年1月19日には、大阪商工会議所と連携協力協定を締結し、テーマウィークの実施に向け、未来社会を担う次世代の視点とアイデアによる地球規模の課題解決のための対話や交流の取組（上記、シェイプ・ニューワールド・イニシアチブによるクロスカッピング・イニシアチブの「次世代・インクルージョン」の観点からの取り

組み)を相互に連携・協力して取り組むことで合意した。

さらに、2024年2月2日には、アジア太平洋トレードセンター株式会社と、連携協力協定を締結し、同社が保有する会場施設等のリソースの活用を通じ、テーマウィークの成就を目指し、運営準備、広報宣伝活動、機運醸成、イベント開催、その他関連する活動において、相互に連携・協力をしていくことで合意した。

2024年3月27日には、新たに全体協賛者としてテーマウィークを支えていただくことになった5者(アズビル株式会社・小野薬品工業株式会社・電源開発株式会社(J-POWER)・日立Astemo株式会社・富士電機株式会社)を公表した。

#### (8) 持続可能性管理システム(ESMS)の構築と運用

ア 持続可能性方針を踏まえ、個別の取組・指標及び万博全体の指標について検討・整理し、持続可能な万博運営に係る取組を具体化して、ISO20121に準拠したESMSを構築し、運用する

持続可能性方針を踏まえ、持続可能な万博運営に係る個別の取組を具体化してISO20121に準拠したESMSを構築し、2023年4月から運用を開始している。

7月14日に第8回持続可能性有識者委員会を開催し、「持続可能性に配慮した調達コード」の改定、ESMSに関してステークホルダーへの定期的な報告を行うために策定する「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画」(第2版)の検討事項、及び万博を活用した「持続可能な開発のための教育(ESD)」について検討を行った。

12月22日に第9回持続可能性有識者委員会を開催し、持続可能な大阪・関西万博全体の指標、及び「人権方針」等人権に関する取組について検討を行った。

2024年3月4日に第10回持続可能性有識者委員会を開催し、人権に関する取組、「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画」(第2版)及び「EXPO 2025 グリーンビジョン(2024年版)」について検討を行い、2024年3月29日に「EXPO 2025 グリーンビジョン(2024年版)」を公表した。

イ 物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を図るため、持続可能性に関する基準や担保方法等について継続的に検討を行う

持続可能性に配慮した調達コードの改定案に対する意見募集を2023年3月15日から4月14日にかけて実施した。

6月19日に第9回持続可能な調達ワーキンググループを開催し、意見募集の結果を踏まえて、持続可能性に配慮した調達コードの個別基準(農・畜・水産物、パーム油)の追加、通報受付対応(グリーバンス・メカニズム)などについて検討を行った。

さらに、7月14日の第8回持続可能性有識者委員会での議論を経て、7月31日に持続可能性に配慮した調達コード(第2版)を策定、公表した。

2024年2月21日に第10回持続可能な調達ワーキンググループを開催し、調達

コードの普及に向けた取組、物品・サービスの調達において調達コード遵守を担保するための仕組、参加者への要請、協会における遵守状況の確認、事業者へのヒアリング、通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）の体制整備など調達コードの実施状況について報告・検討を行った。

#### （９）万博ＩＣＴシステム及び万博通信インフラの整備

ア 万博ＩＣＴ-ＰＦシステムについて、チケット販売開始時に必要な機能の受入試験を経て運用を開始する。また、入場予約開始時に必要な機能に関して設計・開発・テストを開始する。

入場チケット購入サイトで個人の方がチケット購入時に必要となる万博 ID を登録するためのサイト「万博 ID 登録サイト」を 11 月 6 日から運用開始した。

イ 万博における情報通信インフラの詳細設計を行い、インフラ構築を開始する。

万博情報通信インフラ整備業務については、7 月 28 日に公式参加国に対して特別規則第 4 号及び特別規則第 10 号に基づき「万博会場内通信利用に係るガイドライン」を発出し、周知した。

10 月 1 日に会場内の情報通信インフラの構築のための工事を開始した。また、12 月 28 日に情報通信インフラの詳細設計を完了した。

11 月 21 日に公式参加国に対して特別規則第 10 号に基づき「万博会場内無線機利用に係るガイドライン（基本方針編）」を発出し、周知した。

#### （10）万博におけるサイバーセキュリティ対策

ア サイバーセキュリティ基本計画に基づき、セキュリティ関連システムの構築/運用/会期中オペレーションに向けた検討を行う。

4 月 1 日にセキュリティ運用設計・管理業務委託について、事業者と契約を締結した。

11 月 30 日からサイバーセキュリティの運用業務を開始した。また運用業務の開始に伴いシナリオに基づく訓練を実施した。

#### （11）データ利活用に向けた取り組み

ア データ利活用ガイドラインを制定し、出展者等からの申請受付を開始する。また、データカタログ制作やデータ連携に向けたシステム間の調整を進める。

9 月 29 日にデータ利活用ガイドラインを制定し、付随するデータ利活用マニュアルを発出した。本ガイドライン、マニュアルに基づき、各参加者からのデータ利活用申請の受付を開始するとともに、サービス間でのデータ連携に向けた技術的調整を開始した。

## (12) 来場者サービス・会場管理の具体化

### ア 来場者サービスやサービス施設、サービス提供体制の検討

来場者サービス基本計画を策定するため、会場サービススタッフ計画、サービス施設、会場運営体制についての与件を整理し、7月31日に完了した。

9月29日に理事会に付議し、「来場者サービス実施計画・実施運営委託業務」の公募実施について理事会の承認を得た。10月23日に、プロポーザル型公募開始のお知らせをホームページで公開した。12月4日に、選定委員会を開催し、最優秀事業者を決定した。

2024年1月9日に、「来場者サービス実施計画・実施運営委託業務」の契約を締結し、会場サービススタッフ雇用計画の検討を開始した。スタッフ募集要項および告知方法について事業者との協議を開始した。

2024年1月17日に、運営委託事業者と委託業務のキックオフミーティングを実施した。実施計画の策定に向け、会場サービス、ユニバーサルサービス、情報提供サービス等の各章ごとの分科会を設定し、協議を開始した。

2024年3月15日に、会期中の運営スタッフ募集の事前告知についてプレスリリース掲出を実施した。2024年3月31日に、来場者サービス実施計画の中間報告書が提出された。

### イ 情報提供サービスの検討

各局に必要なサインのヒアリングを行い、サイン内容や掲示場所の確認を2023年6月に完了した。また、多言語ガイドラインを8月1日に発出した。

また、サイン整備指針を発出し、協会施設に記名サインの設置を決定した。

2024年1月31日に、協会内でデジタルサイネージ運用ワーキンググループを立ち上げ、2024年3月5日に、運営委託事業者とマップ全体のターゲットやコンセプトを協議するための分科会を開始した。2024年3月27日に、デジタルサイネージのプロポーザル型公募を実施した。

2024年3月22日に記名サインの設置が確定した。2024年3月31日に、「【第2版】サイン整備指針」を発出した。

### ウ ユニバーサルサービスの検討

ユニバーサルサービスガイドラインを8月1日に発出した。

支援アイテムやスタッフ教育等について具体的な運用の検討を行うため、ユニバーサルサービス分科会を開始した。

2024年3月25日に、スタッフやボランティア対象のユニバーサル研修について検討を行うため、ユニバーサルサービス分科会を実施した。

2024年3月14日及び3月28日には、運営委託事業者と分科会を実施し、支援

アイテムや研修、ユニバーサル関連のマップについて協議した。

#### エ ボランティアの検討及び募集

7月11日にボランティア運営委託事業者の公募を開始した。

10月25日にボランティア運営業務委託契約を締結し、業務を開始し、2024年1月26日から大阪府市とともにボランティア募集を開始した。

2024年1月26日から大阪府市とともに開始したボランティア募集について、ポスターやSNSコンテンツ、募集説明会の開催等による広報活動を展開した。

#### オ 清掃・廃棄物処理等、会場管理の検討

会場内清掃・廃棄物管理基本計画の策定に向け、本計画の調査業務を実施し、6月30日に完了した。

12月22日に「ごみの適正処理等に関するガイドライン(初版)」を発出した。また、11月20日に廃棄物管理及び廃棄物収集運搬処分業務の公募を開始し、2024年1月9日の選定委員会を経て、廃棄物管理業務委託業者を決定した。

会場内清掃業務の公募について、2024年3月28日に選定委員会を開催し最優秀提案事業者の選定を行った。

#### カ 営業施設の配置や事業収支の検討

営業実施計画の策定委託業務契約の5月末満了に伴い、営業施設の配置や事業収支を含む営業実施計画(案)を策定した。また、7月10日に会場内営業店舗の運営管理業務(営業店舗公募手続き支援業務・内装監理業務・店舗運営監理業務)の委託事業者の公募を開始した。

会場内営業施設の一次公募を12月7日に開始した。選定委員会を2024年2月5日に行い、一次公募の営業参加候補者を決定した。引き続き営業施設の二次公募を2024年2月16日から募集を開始した。

一次公募の営業参加候補者との協議を開始し、2024年3月28日には営業施設に関する設計説明会を実施した。

#### キ 場内輸送の検討

会場内・外周バス事業について、協賛者(関西電力・大阪メトロ・ダイヘン・大林組)と協賛契約書締結に向けて詳細につき協議継続中。また、来場者向けパーソナルモビリティについて、機体メーカーと協賛に向け協議継続するとともに、テスト機の試乗を行った。さらに、関係者モビリティについて、7月7日にカスタムジャパンと、11月6日にgrafit社と協賛契約を締結した。

## ク 物流に関する検討及び実施

貨物の取扱いに関するガイドラインについて、博覧会会場内貨物取扱料金及び通関料金を参加者へ案内するため、各事業者のこれらの料金表を4月28日に追補版として発出した。また、2023年3月に博覧会会場を保税展示場として申請、許可を受け、保税管理に必要な税関への届出を4月以降、月1回提出している。

## (13) 入場券・パビリオン予約に関する取組

### ア 入場券制度（券種・価格・販売枚数・購入方法等）の決定

6月14日の理事会での決議、6月30日の政府の了承を得て、入場券制度を決定し、11月30日にチケットの販売を開始した。

### イ 販売関連システムの構築

販売システムについて7月に総合テストを終え、11月27日に公式販売 Web サイトをリリースし、11月30日から同サイトでの入場チケット販売を開始した。

また、予約システムについて、2024年2月29日に基本設計を完了した。

### ウ 販売体制の構築

協会直販については、4月1日より各種帳票等の作成を開始し、7月1日より主要経済団体および関西広域連合傘下の自治体と打ち合わせを行うことで、販売に向けての協力体制を構築した。9月1日以降は主要経済団体で企業向け説明会を開催し、11月30日の販売開始とともに企業への購入依頼を開始した。また、関西広域連合傘下の自治体に対してはこども招待を実現すべく打合せを重ね、スキーム構築を行った。

販売事業者向けの体制整備として、7月20日に入場券販売・予約管理業務委託に係る公募を開始し、10月1日より大阪・関西万博 入場券販売・予約管理センターを稼働した。また、販売事業者に対しては7月21日及び8月30日に販売制度説明会を実施、10月25日より販売事業者契約の申込受付を開始、順次契約締結を行った。加えて、11月30日の発売開始とともに、団体仮受付を開始した。

### エ 販売戦略の策定・実施

4月11日に入場券販売の広報・プロモーション業務に係る公募を行い、8月4日に最優秀提案事業者と契約を締結し、首都圏や中京圏、関西圏を中心に、10月から12月を重点期間として、入場チケット販売開始についてデジタルサイネージ等による告知を展開した。また、10月26日から29日にかけて、ツーリズム EXPO ジャパン 2023 大阪・関西にブースを出展し、来場者に万博の内容やチケット販売開始について発信するとともに、11月30日には、品川駅、名古屋駅、大阪駅の各会場で、チケット販売開始を告知するイベントを開催した。

あわせて企業、自治体、販売事業者チケット販売を働きかけ、販売にかかる枠組みを構築した。

#### オ パビリオン予約制度の決定

6月に全券種をパビリオン予約の権利付きチケットとすることを決定し、2024年3月21日にパビリオン予約制度ガイドライン Ver.1.0を発出した。

#### カ パビリオン出展関係者、公式参加者との調整

パビリオン予約システムに関心を持つ公式参加者に対し、参画に関する個別協議を行った。

また、国内パビリオン出展者に対して、9月20日、12月18日に検討中の予約システム内容を説明するとともに、2024年3月5日、8日、21日に個別説明を実施した。

### (14) 危機管理体制の構築

#### ア 会場警備対策

警備・監察活動に関するガイドラインの発出に向けた対応や、会期前から会期中、会場終了後に至るまでの会場内を警備する警備員の配置人員等を精査するなどの公募に向けた準備を進めた。

7月10日には、警備分科会を開催し、警備基本計画等を協議した。

12月8日に警備員の配置や入場ゲートにおけるセキュリティチェックの要領等、会場内警備の基本事項を定めた警備基本計画を策定した。

2024年1月22日に政府委託事業となる会場内の安全確保にかかる事業（警備員の確保等）について、政府との契約を締結した。

2024年2月1日に会場内に配置する人的警備（ゲート警備・会場警備・イベント警備・施設警備）のうち、イベント警備及び施設警備について事業者との契約を締結した。

2024年3月29日にゲート警備及び会場警備について事業者との契約を締結した。

#### イ 災害対策

防災基本計画（初版・案）を作成し、関係機関に照会するなど、策定に向けた対応を進めた。

7月21日には、防災分科会を開催し、防災基本計画（初版・案）について賛同を得るとともに、避難や備蓄の基本的な方針を確認した。

12月26日に会場および会場外駐車場における災害予防、事前対策及び応急対策に

関する基本的事項を定めた「防災基本計画」を公表した。

また、避難や備蓄、各種災害活動について定める防災実施計画及び防火・防災に関するガイドラインの作成を進めた。

3月15日に第6回安全対策協議会を開催し、防災実施計画に記載する各種災害対応、帰宅困難者対応、帰宅支援対応の基本方針について、賛同を得るとともに、会期中における災害発生時の危機管理体制について意見交換を実施した。

#### ウ 医療救護体制

7月13日に第2回医療救護協議会を開催し、医療救護対策基本計画（案）と運営検討分科会設置を検討した。

また、医療救護施設の運営形態や医療人材の確保策などについて、協議会構成員・関係機関等との意見交換を継続的に実施しながら、適正な医療救護体制構築に向けた調整を行った。

9月4日、11月20日及び2024年1月16日に運営検討分科会を開催し、専門的見地からいただいた会場内の医療救護体制に必要な医療人材や資器材、活動要領等についての意見を参考にしながら、医療救護体制の構築に向けた検討を実施した。医療人材の確保策について、医師会等の医療関係団体、府内医療機関等との意見交換を継続的に実施し、適正な医療救護体制の構築に向けて検討を実施した。

2024年3月28日に第3回医療救護協議会を開催し、医療救護対策実施計画（中間まとめ）を示し、医療救護施設において提供する医療の範囲、医療スタッフの体制やAEDの配置等について、意見交換を実施した。

#### エ 会場衛生対策

6月16日に第2回会場衛生協議会を書面開催し、会場衛生基本計画の最終案について承認された。会場衛生基本計画については、6月27日に協会ホームページに掲載した。

また、開催者及び参加者が法制度上行うべき手続き及び資格者の配置等の基本的留意点を整理したガイドラインを策定するため、協議会構成員・関係機関と意見交換を行った。

9月29日に衛生及び保健にかかるガイドライン（初版）を作成し、開催者及び参加者に周知を行った。11月14日から開催されたIPM（国際参加者会議）において本ガイドラインの内容について説明を行うとともに、同会議内に設置されたワンストップショップにおいて、11か国からの食品衛生に関する個別相談に対応した。

2024年2月13日に会場衛生協議会（第3回）を開催し、会場衛生実施計画（骨子）案及び同計画の感染症対策（中間まとめ）案の内容について審議した。

第3回会場衛生協議会における各構成員からの意見をもとに修正作業を行った会場

衛生実施計画（骨子）及び同計画の感染症対策（中間まとめ）について、各構成員に共有を図った。

#### オ 事業リスク対策

一般規則および特別規則に基づき、協会が加入しなければならない保険契約の手配に先立ち、最優秀・優秀事業者として決定・公表した保険サービスの提供を担う保険代理店と9月以降、選定代理店間の役割分担、担当業務を協議・調整のうえ、保険調達の際に必要な基礎情報の収集作業を継続的に実施した。

### （15）迎賓・接客体制の構築

#### ア 賓客接遇の検討

賓客接遇に活用する車両や物品の調達準備を行うとともに、関係部署と調整のうえ、賓客接遇基本計画案を作成した。2024年3月19日に「賓客接遇業務」の入札公告を行った。

#### イ 迎賓館運営

迎賓館内の諸室における物品の設置場所、鍵の配置、コンセント位置等の設備関係の調整を行った。また、迎賓館の運営の公募に向け、必要な備品や清掃業務などの検討を行った。

#### ウ 日本館との連携

協会では、迎賓館等と日本館との連携により賓客の接遇を行うことから、2023年6月から経済産業省等の関係者と定例会議を開催し、賓客接遇対象の定義など検討を行った。

#### エ 賓客の警護体制

賓客接遇基本計画・実施計画の策定において、警護対象となる賓客の警備体制の構築や警察との連携が必要なことから、警察当局及び危機管理部と調整を行った。

## 2 博覧会の機運醸成に関する事業の実施

### （1）戦略的PRの実施

#### ア 機運醸成委員会の設置

大阪・関西万博の成功に向けて、全国的な機運醸成と海外への効果的なプロモーションにより、万博に対する関心や来場意欲、参画意識の一層の向上をめざし、幅広い関係者の力を結集した司令塔として、4月26日に機運醸成委員会を設置した。6月12日に第1回委員会総会を開催し、「機運醸成行動計画 ver.1」を策定した。当該計画で定め

た10月から12月の第1期PR重点期間に向け、新たに広報発信コンテンツを作成し、10月19日に開催した第2回委員会総会にてお披露目を行い、自治体・経済団体等の協力を得て全国に配布した。

#### イ ロゴマークやキャラクター等を活用したライセンス事業の展開

開幕2年前の4月12日に公式ライセンス商品・ミyakumiyaku新商品を発売開始するとともに、商品発売PRイベントを実施した。

会場外オフィシャルストア（リアル店舗）の新規展開として次のとおりオープンした。

また、オープニングイベント運営管理、当日メディア取材の調整、メディア情報露出を行った。

- ・9月6日「あべのハルカス店」（大阪）
- ・9月27日「大丸梅田店」（大阪）
- ・11月22日「丸善丸の内OAZO店」（東京）
- ・11月29日「JR新大阪駅エキマルシェ店」（大阪）
- ・2024年2月22日「MARUZEN&ジュンク堂書店 梅田店」（大阪）
- ・2024年3月19日「丸善京都BAL店」（京都）

公式ライセンス商品サブライセンシーの契約促進、OMD コラボ商品の交渉・製造・販売、ミyakumiyaku着ぐるみ増産などに取り組んだ。

会場内オフィシャルストア（4店舗）は、12月7日に運営事業者の公募を開始し、2024年1月31日に公募を締切り、2024年2月28日に事業者選定審査会を行い、2024年3月8日に全店舗の候補事業者を発表した。

#### ウ アンバサダー、スペシャルサポーターを活用した機運醸成活動の実施

アンバサダーには、4月13日の起工式、8月7日の万博記念貨幣打初め式、オフィシャルストアのオープンイベント、11月30日の大阪来てな！万博開催500日前イベントへの出演、500日前メッセージの協会SNSでの投稿、メッセージフラッグの掲出などにご協力いただいた。

開幕2年前を契機に、スペシャルサポーター（スペサポ）であるポケットモンスターのビジュアルを用いて、協会SNSでの発信を強化した。また、8月4日～6日に万博記念公園で開催される「Pokémon GO Fest 2023」にあわせて、隣接するららぽーと施設内でのサイネージにて、万博のPRを実施した。

スペサポの拡充及び活用に取り組み、10月10日にQui zKnock が就任し、10月18日の「民間パビリオン構想発表会」に出演した。10月24日に「ポリマ号」から「帆船 BLUE OCEAN みらいへ」へのスペサポ引継式を開催するとともに、ぺえ氏が就任し「帆船 BLUE OCEAN みらいへ」への引継式に出演した。11月27日にハローキティが就任し、500日前メッセージをSNSで発信した。11月30日にLDH JAPANの4グループ

が就任し、その内の「FANTASTICS」が開幕500日前イベントに出演した。

また、2024年3月27日にNMB48が就任し、2024年3月29日に青木崇高が就任した。2024年4月に開催する「開幕1年前イベント」に出演に向けて調整を進めた。

#### エ 公式テーマソングの認知・利用拡大を図る

6月30日に、公式テーマソングを使用した「盆踊り」の振付解説動画や「盆踊り」実施イベント一覧を、協会ホームページで公開した。

10月26日から吹奏楽用譜面の無償提供を開始した。

12月21日にロボット Pepper がテーマソングに合わせてダンスを踊るロボアプリを教育機関や介護施設等、全国で運用されている Pepper に自動配信した。

2024年3月22日から、5種類の楽譜の無償提供を開始した。(① 吹奏楽用、② オーケストラ用、③ ピアノソロ用(初心者向け、中級者向け、上級者向けの3種類)、④ 合唱用(ソプラノ、アルト、テノール、バスの混声四部合唱及びピアノ伴奏用)、⑤ コード付きメロディー譜)

#### オ ラッピング車両などにより万博ビジュアルの露出拡大を図る

11月30日の開幕500日前に合わせて、関西の鉄道・バス会社による万博ラッピング車両を運行開始した。また、日本航空の機体ラッピングや大阪駅ビル、南海なんば駅のなんば大階段等へのラッピングを実施した。

4月13日の開幕1年前に向けて、新たにラッピング車両を運行開始する鉄道会社と、実施に向けた調整を行った。

#### カ 小・中学生向け教育プログラム事業の実施

5月から今年度のジュニア EXPO 教育プログラムの募集を開始し、国内の小学校66校、中学校42校、在外教育施設8か国の小学校11校、中学校8校が参加した。10月から2024年1月に参加校が SDGs に取り組む企業とオンラインで交流を行うリサーチミーティングを実施した。また、2024年2月に「ジュニア EXPO 中学校プレゼンテーション発表会」を開催するとともに、2024年3月に協会ウェブサイト上で、「ジュニア EXPO 小学生ポスター展示」を実施した。

#### キ 万博教育旅行誘致に関し、国・自治体と連携を図りつつ、取り組みの具体化を図る

各都道府県の校長会、旅行業団体、旅行会社等において、万博への教育旅行の意義等について継続的に説明を行った。また、前売入場チケット販売・団体仮受付開始に合わせ、旅行業団体、大手旅行会社、修学旅行団体等への説明と協力要請を行ったほか、12月以降、大手旅行会社との定例意見交換会を毎月実施した。

ク 観光関係団体等との連携により、海外向け観光プロモーションや情報発信に係る取り組みについて、内容の具体化を図る

「万博を契機とした観光推進ネットワーク会議」の海外プロモーションワーキングチーム（国際観光振興機構、旅行事業者、空港運営事業者、航空事業者等で構成）を、今年度4回実施し（5月30日、9月28日、12月20日、2024年3月22日）、取組状況について共有するとともに、今後の海外プロモーション方針、連携の取組案などの検討を行った。

## （2）機運醸成のための各種プログラム、イベントの実施

### ア TEAM EXPO 2025 プログラムの推進

「TEAM EXPO 2025」プログラムへの登録数は、3月31日時点で共創パートナーが373団体、共創チャレンジが1,693件となった。

「TEAM EXPO パビリオン」への参加に向けた各取組みの展示・発表及び共創チャレンジや共創パートナーの登録者、「TEAM EXPO 2025」プログラムに関心のある方の交流を図るため、12月20日、21日に第3回「TEAM EXPO 2025 MEETING」を開催し、約1,400名が来場した。

「TEAM EXPO 2025」プログラム参加者が集まり作り上げるテーマセッションを「自然・環境」、「介護・福祉」、「学びと遊び」、「観光と食」、「地域活性化」などのテーマで開催した。

### イ 自治体と連携したイベントなどの実施

全国知事会万博推進本部やブロック知事会への出席、各県知事への表敬訪問等の機会を活用し、機運醸成の取組への協力や自治体参加催事への参加要請を行った。また、11月に開幕500日前に合わせて新たな広報PRツールを全国の自治体、経済団体等に提供するとともに、全国各地のイベントへのミャクミャク派遣やブース出展等により効果的な露出拡大を図った。

### ウ 開幕2年前イベント及び500日前イベントなどの実施

開幕2年前の4月13日に、夢洲の博覧会会場で起式を実施した。255名が出席し、岸田内閣総理大臣をはじめとする16名による鍬入れを行った。

併せて、関係者に各地で2年前関連イベントやSNS発信等を実施していただいた。開幕500日前の11月30日に、東京で開幕500日前イベントを開催し、入場チケットの種類や価格、購入方法を紹介した。その他、東京タワーや東京スカイツリー®の特別色ライティングやInstagramの公式ARフィルターの提供を行った。

また、開幕1年前にあたる来年度4月13日のイベントの実施に向けて事業者の公

募・選定を行った。

### (3) 広報活動の実施

#### ア 各種メディアを活用した広報の実施

開幕2年前に合わせた起工式(4月13日)、IPM(6月6日)、機運醸成委員会(6月12日)、入場チケット制度の公表、未来社会ショーケース事業出展協賛者発表、参加国との公式参加契約調印式等を中心に国内外へ情報発信を行った。また、公式記録の撮影を本格的に開始した。

協会からのマスメディアを通じた情報発信の頻度向上を図るため、9月より、事務総長による記者会見の定例化(月1回)、及び副事務総長による記者懇談会(大阪:週1回、東京:月1回)を開始した。

11月30日の入場チケット販売開始に向けた機運醸成をはかるため、民間パビリオン構想発表会(10月4日、10月18日)、機運醸成委員会第2回総会(10月19日)、IPM(国際参加者会議)(11月14日~15日)、開幕500日前イベント(11月30日)等を中心に国内外へ情報発信を行った。大屋根リングのメディア初公開(11月27日)や、「静けさの森」初植樹の取材会(12月5日)を実施し、夢洲会場からの情報発信を本格化した。イタリアパビリオン起工式(12月19日)、シンガポール館着工取材会(2024年1月10日)を皮切りに、公式参加者が行う海外パビリオン情報の発信を強化した。これらについては公式撮影にて記録に残すとともに、メディアへの動画提供を行った。その他、万博の魅力の全体像を発信するため、雑誌「pen」別冊特別編集号(11/30発行)制作にあたり全面的な編集協力を行うなど、情報発信の最大化を図った。

万博開催期間中にむけた準備として、会場内に設置するメディアセンターの基本計画を策定するとともに、サテライトスタジオ利用者の募集等を実施した。

#### イ 公式ホームページ、公式 SNS 等での多言語展開による国内外への情報発信

開幕2年前のタイミングで「Join2025 2 Years to Go」のグラフィックを協会公式 Web サイトに取り入れるとともに、ステークホルダーへの SNS 投稿協力依頼、2年前イベントの告知等、機運醸成に向けた発信を強化した。6月30日には公式 WEB サイトのトップページにフリスルー動画を配する等の刷新を行い、一般の方に万博の魅力を伝えるデザインに変更した。公式 SNS では、公式キャラクターミャクミャクの活動や全国で行われる万博関連イベント等を投稿し、インプレッション数、フォロワー数の増を図った。

また、日本語・英語の同時投稿により、主要な広報発表、参加国のパビリオン、イベント告知、活動報告、各種動画の公開などの情報を国内外に発信した。

11月30日の開幕500日前に入場チケットが発売されることを受け、万博の魅力を BtoC で伝えていけるように、公式 Web サイトのデザイン・構成について大幅な刷新

をはかった。入場チケット情報や新規コンテンツを続々掲載するとともに、2024年1月に海外パビリオンページを新設した。また英語サイトのコンテンツ強化も推進した。

公式 SNS でも、同じく開幕500日前のタイミングで「くるぞ、万博。」のグラフィックを準備し、ステークホルダーへの SNS 投稿協力依頼、500日前イベントの告知、入場チケット情報の紹介等、機運醸成と入場チケット販売に寄与する発信を強化した。

3月下旬には、開幕1年前にむけた機運醸成をはかるために、「1年前キービジュアル」を活用した公式 SNS 発信に加え、ネット広告、SNS 広告を実施した。

#### ウ 海外広報の促進

海外公式参加国と連携し、メディアへの案内、および HP や SNS 等による情報発信を積極的に実施し、国内外で多くの報道実績を得た。

(調印式：4か国、パビリオン発表会：13か国、起工式：10か国、着工：1か国、海外パビリオン HP 掲載：15か国)

関係機関と連携して万博の PR を実施し、海外での万博認知拡大および海外からの来場者誘致に貢献した。

- ・ G7 : G7 広島サミット (5月19日~21日) および G7 大阪・堺貿易大臣会合 (10月28~29日) を含む、9つの大臣会合での万博 PR を実施。G7 国の総領事を集めた万博セミナー等を実施した。
- ・ 国内展示会 : 国連主催のインターネットガバナンスフォーラム (10月8~12日) を含む、国内で開催された海外からの来場者が多い3つの展示会で万博 PR を実施。
- ・ 海外イベント : 海外7つのイベントで万博 PR を実施。「ジャパンベトナムフェスティバル」(ベトナム、2024年3月9~10日) ではミャクミャクの初めての東南アジア出張を実現し、会場のメインコンテンツである日越友好盆踊り大会で万博盆踊りを実現した。
- ・ JNTO やジェトロが参加するイベントでの万博の PR (タイ、豪州、韓国、中国、スペイン等) を行った。
- ・ 外務省と連携して在外公館各国での天皇誕生日イベントにおいて万博の PR を行った。
- ・ 海外メディアとの関係構築に向けて、8月以降は主要な記者会見を英語のバイリンガルでの実施を開始した。JNTO、外務省や各機関と連携し、海外メディアツアーにて万博の PR を行った。また、韓国 TV やベトナムケーブルテレビ、イタリア TV 旅番組など、各国の個別メディアの取材依頼にも対応し、海外への発信を強化した
- ・ ジェトロの連携案件で、海外インフルエンサー (英国、フランス、インド)、に万博の PR 招聘において、万博の PR を行った。
- ・ 入場券販売も開始したことから JNTO と連携し、豪州やベトナム、中国、ニュージーラン等に向け、海外旅行会社向けプロモーションとして万博の PR を行った。

### 3 公式参加者への対応と支援

#### (1) 公式参加者への対応

ア 万博の成功に向け、博覧会国際事務局（BIE）と連絡・調整を行う

博覧会国際事務局（BIE）執行委員会（5月10日）、情報コミュニケーション委員会（5月11日）、総会（6月20日）において万博開催準備状況に関する情報共有を行った。特にパビリオン建設については、執行委員会で櫛副事務総長から、総会で石毛事務総長から、日本の建設市場等について丁寧な説明を行うとともに、準備の加速化を呼びかけた。

また、6月5日～8日には、International Planning Meeting（6月6日）に参加のため来日した BIE ケルケンツェス事務局長と石毛事務総長等との間で、パビリオン建設の準備加速化を含む万博の成功に向けた各種課題等に関し、様々な意見交換を行った。

なお、6月15日及び7月7日にはBIEのアドバイスも踏まえ、参加国向けに建設関連の情報提供を主眼とした「タイプAパビリオンに関するオンライン会議」を開催した。

さらに、4月20日及び28日に事業者向けに開催した「タイプA海外パビリオン（セルフビルド方式）建設にかかる説明会」、7月21日の参加国から事業者に向けた「タイプAパビリオン建設にかかる情報提供会」などの取組みについて、機会をとらえBIEと情報共有を行った。

博覧会国際事務局（BIE）執行委員会（10月13日）、情報コミュニケーション委員会（10月19日）、総会（11月28日）において、万博開催準備状況に関する情報共有を行った。特にパビリオン建設については、執行委員会で櫛副事務総長から、総会で石毛事務総長から、パビリオン建設準備に関する引き続きの支援、ワンストップショップの支援機能強化のほか、万博機運醸成の取組等につき説明を実施した。

また、BIEケルケンツェス事務局長が9月18日～21日及び11月12日～15日（IPM [International Participants Meeting: 国際参加者会議] 出席）に来日した機会に、パビリオン建設の円滑化を含む万博の成功に向けた各種課題等に関し、様々な意見交換を行った。

イ 昨年度に引き続き International Planning Meeting（国際企画会議）を6月に開催するとともに、秋には International Participants Meeting（国際参加国会議）を開催し、最新情報を提供するとともに、理解促進、出展準備の加速、参加国内における機運醸成の促進を図る

6月6日、ハイアットリージェンシー大阪において、IPM(International Planning Meeting)を実施した。（参加者数は86カ国、5国際機関、約190名）

本会議では、タイプB及びCでの出展の準備スケジュールや途上国支援プログラムの具体的な内容、ナショナルデーやテーマウィークなどの催事や交流機会について説明を行った。また、翌日は夢洲の会場視察に加え大阪・関西地域への理解を深めてもらうた

め、関西各地への視察を実施した。さらに、パビリオン出展を円滑に進められるよう内装展示事業者との個別のミーティングも実施した。

11月14日及び15日、大阪府国際会議場において、IPM（International Participants Meeting：国際参加者会議）2023秋」を開催した。

本会議には約150か国・地域、7国際機関から、約500名の国際博覧会責任者が出席し、本万博のテーマへの理解をより深めてもらうためのセッションや、パビリオンの内外装や展示工事、運営準備、催事の計画など、多岐にわたる事項について説明と質疑応答を実施した。また、延べ70の行政機関・事業者からの参加を得て、本会議と並行して13の分野に対応する個別の相談対応窓口「ワンストップショップ」を設置し、600件を超える幅広い相談に応じ課題解決を図った。（「ワンストップショップ」はその後も2日間、咲洲庁舎に設置。最終的に700件以上の相談に対応。）なお、11月16日には、大阪・関西地域への理解と各参加者間の交流を深めてもらうため、関西各地への現地視察（エクスカージョン）を実施した。

#### ウ 公式参加者宿舎の決定及び宿舎管理・運営方策の検討を行う

これまで収集した公式参加者宿舎候補の詳細を各国に示し、ニーズに合致するか利用意向をアンケート形式で確認（4月～6月）。その結果に基づき候補物件の精査を行った。

これらを踏まえ、宿舎としてふさわしいと考える条件に適う物件の所有者等と貸出し条件の詳細について調整した結果、最終的に2250人分について、貸出条件等を2024年3月に公式参加者に提示した。

なお、このほかにも7月には、協会が直接手配する宿舎とは別に、自ら宿舎確保を考えておられる公式参加者の参考とするため、高級サービスアパートメントのリストを作成し、提供した。

### （2）公式参加者への支援対応

#### ア 特別規則について、政府と連携を図り2023年度中にBIE総会で承認を得る

大阪・関西博の特別規則の第13号（入場）の文案について、5月12日に開催されたBIE規則委員会及び6月20日に開催されたBIE総会において審議され、承認された。

#### イ 公式参加者ポータルについて、機能の拡充及び対応業務範囲の拡大を図る

建設関係の書類が多数提出される状況に対応するため公式参加者ポータルサイトを改修するとともに、本ポータルサイトを通じ、公式参加者向けに各種ガイドラインや必要情報を提供するとともに、建築・催事関係の申請書を受領した。

また、2024年4月に予定している関係者ポータル（仮称）への統合に向け、関係部局・システム開発ベンダーとの打ち合わせを行った。

ウ 公式参加者ワンストップショップのさらなる体制整備を図りながら、運営を推進するワンストップショップの更なる機能強化を図るため、各種機関・企業等への人材派遣要請及び専門業務の外部委託といった体制拡充に向けた取組を実施し、順次人員増を図った。

公式参加者から日増しに増加する質問に対し、協会内各局と連携し回答を行うとともに、6月6日のIPM開催の翌日、公式参加者と内装展示事業者との個別ミーティングを開催した。

また、11月14日及び15日のIPM及びその後の2日間（於：咲洲）において、個別の相談対応窓口を輸送、通関、査証、展示内装、建設業許可、建築申請、通信（インターネット/携帯）など13分野開設し、700件以上の相談に対応した。加えて、公式参加者と展示内装事業者との個別相談会を150件以上実施した。

公式参加者用銀行口座の開設準備や消費税還付支援など、今後必要となるサービスを外部組織との連携や外注委託にて進めた。

公式参加者と展示内装事業者との円滑な契約促進の支援を目的に展示内装プロジェクトチームを11月に発足した。12月1日・4日には展示内装事業者向けに説明会を開催し、ガイドラインや工事環境の改善状況などを説明。並行して公式参加者に対しても展示内装の準備加速に資する各種情報提供を実施した。また、元請けを希望するサプライヤー向け説明会を2月2日、5日、3月28日、29日に開催し、公式参加者から提供されるパビリオンの展示に関する情報（契約状況、想定スケジュール）や会場の整備状況などの情報提供を実施した。同時に、公式参加者と展示内装事業者との契約促進を図るため、海外パビリオン展示内装にかかるオンライン情報提供会を2月20日、3月14日に開催した。

これら取組を通じ、出展準備が加速する中で参加者が直面する様々な課題の解決を直接かつ具体的に支援することができた。

### （3）途上国支援プログラムの構築

ア 政府と予算協議を行いつつ、政府からの委託等を受けて事業を実施する関係機関（JICA等）とも連携を図りながら、支援の内容を具体的なものとするためのプログラムの企画・調整を進める

途上国支援プログラムの構築について政府と協議を進めるとともに、JICA、国際交流基金をはじめ関係機関等とも連携を図りながら、支援プログラムの具体化を図るべく、2024年2月に途上国支援プログラムに関するガイドブックを公式参加者（途上国）に発出した。

2023年度は、経産省の委託事業として、6月開催のIPM（International Planning Meeting）及び11月開催のIPM（International Participants Meeting）に

参加する途上国に対する当該招聘事業を実施した。

また、途上国支援対象となる共同館等の展示内装運営に係る基本計画策定及び共同館の共用部の実施設計業務を実施した。

さらに、JICAが実施している研修事業の円滑な進行に向け、研修プログラムに対する助言を行った。

#### 4 事務局体制の整備・強化と財政基盤の確立

##### (1) 事務局体制の整備・強化

ア 効率的・効果的な事務局体制の整備・強化、国・経済界・自治体などからの業務に応じた専門人材の確保等

国・経済界・自治体等に対して専門人材等の派遣要請を行った結果、2023年4月1日時点で642名体制、2024年3月31日時点で709名体制に増員し、事務局体制の強化を行った。

さらに、万博準備状況に即し効率的に業務を遂行するため、組織体制の変更と所掌業務等の見直しを行った。

##### イ コンプライアンスの強化及び徹底

内部通報窓口を設置した旨を4月3日に協会内に周知した。また、4月14日に公正取引委員会から講師を招き、談合防止のための職員向け研修を行った。

5月11日に協会事務局におけるコンプライアンスを推進するため、本年3月に制定したコンプライアンス規程に基づき、初回のコンプライアンス委員会を開催し、今年度の取組方針を確認した。また、5月18日に大阪府警から講師を招き、暴力団排除のため、職員向けの研修を行った。今年度の取組方針に沿って、取組を盛り上げるための標語（キャッチフレーズ）を職員から募集し（6月13日から30日まで）、7月に応募作品から標語を決定。決定した標語は執務室へ掲示するなど、職員への更なる意識向上、取組を盛り上げるために活用した。また、職員向けに「博覧会協会 コンプライアンス通信」の初号を発行し、協会内に配信した。

7月18日にみなし公務員及び贈収賄罪をテーマに職員向け研修を、また、役員にもみなし公務員、贈収賄罪及び理事会資料等の取扱についての研修をそれぞれ実施した。

8月24日に個人情報保護に係る法令、取扱についての職員向け研修を行った。

10月25日、職員向けに「博覧会協会 コンプライアンス通信」第2号（特集：情報公開制度）を発行、協会内に配信した。

11月1日に、今後海外から個人情報を取得することを踏まえて、個人情報保護方針を改定した。11月17日には公正取引委員会から講師を招き、談合防止のための職員研修を行い、また、11月20日にも大阪府警から講師を招き、暴力団排除のための職員研修を実施した。

12月11日には、個人情報漏えい等について対応要領を制定し、協会内に周知した。

12月15日には職員向けに「博覧会協会 コンプライアンス通信」の第3号（特集）年末年始のコンプライアンスの厳正な保持について）発行、協会内に配信した。

2024年2月8日に、個人情報取扱規程に基づく協会内での届出について、実施に必要な事項を定めた要領を制定し、協会内に周知した。

## （2）財政計画の策定と予算の効率化・効果的な執行

### ア 博覧会基本計画に沿った資金の調達

#### イ 予算執行段階における事業実施方法の検証、コスト削減

経営企画室及び財務部が協同し、累次にわたる調書の提出、ヒアリング等を実施し、予算の効率的・効果的な執行管理を行っているところ。

予算については12月に会場建設費、また2024年2月に運営費の資金計画について理事会の承認を得て定めた。

万博の準備のため、入場券売上等を原資に実施する運営費事業に関し、コスト管理・執行統制等の観点から、運営費事業の適切な遂行に資する管理を行うことを目的とする協議の場である運営費執行管理会議を2024年2月21日に理事会の承認を得て設置し、収支のバランスと予算の最適配分を目指し、博覧会において必要な協会全体の予算管理を行い、執行方針を立てる最高財務責任者（CFO）を置くこととした。

経済産業省において設置された2025年大阪・関西万博予算執行監視委員会において博覧会協会における予算執行管理について説明を行った（第一回2024年1月25日、第二回2024年3月1日）。

そのほか、調達プロセスのチェック体制を強化し、最適な調達手法の選択等、効率的かつ効果的な調達を行う環境を整備し、企業協賛や各種補助金等、新たな収入確保策にも取り組んでいる。

## （3）財政基盤強化に向けた具体的な資金調達

### ア 寄附金の募集・拡充に向けた取り組み

会場建設費が2,350億円となったことに伴い寄附金募集目標額を783億円とした。

寄附を検討している企業、個人等に対し寄附の依頼を継続して実施した。

### イ 補助金等各種資金の活用

大阪・関西万博協賛競輪（四日市競輪場（4月1日から4日）、久留米競輪場（4月27日から30日）、岸和田競輪場（6月13日から18日）、和歌山競輪場（8月10日から13日）、京王閣競輪場（8月10日から13日）、平塚競輪場（2024年1月29日から31日）、伊東温泉競輪場（2024年3月14日から17日）、武雄競輪場（2

024年3月28日から31日))を開催いただき、機運醸成にご協力いただいた。

## 5 社員総会・理事会の開催

### (1) 理事会(2023年4月26日)

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・理事選任・報酬額の決定について、臨時社員総会を開催することなく書面決議の方法により付議する件
- ・副会長及び副事務総長・業務執行理事の選定の件
- ・副事務総長の職務権限規程の改定の件
- ・会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
- ・機運醸成委員会の設置及び委員の選任の件

出席等

提案書に対し、理事全員(第1号議案については32名、第2号から第5号議案については34名)の書面による同意及び監事2名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

### (2) 社員総会(2023年4月26日)

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・理事3名選任の件
- ・副事務総長(田中 清剛)の報酬額の決定の件

出席等

提案書に対し、社員11名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

### (3) 理事会(2023年5月26日)

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・2022年度決算に係る計算書類等の承認の件
- ・定時社員総会の開催に関する件

出席等

提案書に対し、理事32名全員の書面による同意及び監事2名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

### (4) 社員総会(2023年6月14日)

開催方法：NCB 会館「花の間」を開催場所として、Web 会議システム（利用サービス名：Zoom）の併用による会議

審議事項

- ・理事の選任の件
- ・2022年度決算に係る計算書類の承認の件

報告事項

- ・2022年度の事業報告の件
- ・2023年度の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の報告の件

出席等

議決権行使書面提出者（書面表決者）2名、Web 表決者名3名、出席者6名の社員11名全員

(5) 理事会（2023年6月14日）

開催方法：NCB 会館「花の間」を開催場所として、Web 会議システム（利用サービス名：Zoom）の併用による会議

審議事項

- ・会長、副会長、事務総長及び副事務総長の選定の件
- ・代表理事の選定の件
- ・業務執行理事の選定の件
- ・会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
- ・事業報告等に係る提出書類の提出承認の件
- ・会計監査人の報酬額決定の件
- ・JKA との協賛契約の件
- ・「未来の都市」のパビリオン建設の発注の件
- ・会場内警備にかかる発注の件
- ・夢洲交通ターミナル警備計画策定及び警備実施業務発注の件
- ・会場外(パーク&ライド)駐車場シャトルバス運行業務委託発注の件
- ・会場整備にかかる工事等の変更の件
- ・公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 事務局組織規程の一部改定の件
- ・副事務総長の職務権限規程の改定の件
- ・機運醸成委員会の要綱変更及び委員の選任の件
- ・博覧会協会の運営に関する件

報告事項

- ・2022年度寄附金受領の件
- ・催事検討会議の設置の件

- ・会場整備にかかる工事等の発注案件の報告の件
- ・特別規則の策定、検討状況の件

出席等

理事現在数 32名 定足数 17名 出席理事数 24名  
 監事現在数 2名 出席監事数 2名

(6) 理事会（2023年8月30日）

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 事務局組織規程の一部改定の件
- ・副事務総長の職務権限規程の改定の件
- ・未来社会ショーケース事業の協賛の件
- ・機運醸成委員会の委員選任の件理事選任

出席等

提案書に対し、理事32名全員の書面による同意及び監事2名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(7) 理事会（2023年9月12日）

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・理事選任・報酬の上限額の決定について、臨時社員総会を開催することなく書面決議の方法により付議する件
- ・副事務総長・業務執行理事の選定の件
- ・公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 事務局組織規程の一部改定の件
- ・副事務総長の職務権限規程の改定の件
- ・副事務総長（小野 平八郎）の報酬の決定の件
- ・会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件

出席等

提案書に対し、理事32名全員の書面による同意及び監事2名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(8) 社員総会（2023年9月12日）

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・理事1名選任の件

・ 副事務総長（小野 平八郎）の報酬の上限額決定の件

出席等

提案書に対し、社員11名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

(9) 理事会（2023年9月27日）

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・ 理事選任について、臨時社員総会を開催することなく書面決議の方法により付議する件
- ・ 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 事務局組織規程の一部改定の件
- ・ 副事務総長の職務権限規程の改定の件

出席等

提案書に対し、理事33名全員の書面による同意及び監事2名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(10) 社員総会（2023年9月27日）

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・ 理事2名選任の件

出席等

提案書に対し、社員11名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

(11) 理事会（2023年9月29日）

開催方法：KKR ホテル東京「朱鷺」を開催場所として、Web会議システム（利用サービス名：Zoom）の併用による会議

審議事項

- ・ 運営参加事業への協賛の件
- ・ 「来場者サービス実施計画策定・実施運營業務」の企画提案公募の件
- ・ 会場整備にかかる工事等の変更の件

報告事項

- ・ 会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件
- ・ 大阪・関西万博の機運醸成活動の状況の件
- ・ 催事に関する件
- ・ 企業・団体の大阪・関西万博参加の件

- ・民間パビリオン出展者構想発表会実施の件
- ・会場整備にかかる工事等の発注案件の報告の件
- ・IPM2023 秋 の開催の件
- ・海外パビリオンの状況の件

出席等

理事現在数 35名 定足数 18名 出席理事数 26名  
 監事現在数 2名 出席監事数 1名

(12) 理事会(2023年12月14日)

開催方法: KKR ホテル東京「白鳥」を開催場所として、Web会議システム(利用サービス名: Zoom)の併用による会議

審議事項

- ・副会長の選定の件
- ・会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
- ・資金計画(会場費)に関する件
- ・2025年日本国際博覧会寄付金募集基本方針の件
- ・指定寄附金の指定申請の件
- ・協会財産処分のうち譲渡(リユース)の基本的な考え方の件
- ・共同館の展示工事・運営の発注の件
- ・大阪・関西万博安全確保事業の受託の件

報告事項

- ・大阪・関西万博の機運醸成に関する件
- ・催事に関する件
- ・2025年日本国際博覧会 ペット同伴来場検討の件
- ・IPM2023 秋の開催結果概要報告の件
- ・海外パビリオンの状況の件
- ・会場建設費の執行状況の件
- ・資金計画(運営費)の素案に関する件

出席等

理事現在数 35名 定足数 18名 出席理事数 27名  
 監事現在数 2名 出席監事数 2名

(13) 理事会(2024年2月6日)

開催方法: 都市センターホテル「中会議室701」を開催場所として、Web会議システム(利用サービス名: Zoom)の併用による会議

報告事項

- ・ 入場券販売目標に関する件

#### 審議事項

- ・ 運営費執行管理の件
- ・ 資金計画（運営費）に関する件
- ・ 借入上限額設定に関する件
- ・ 借入契約に関する件
- ・ 海外パビリオン（タイプX）に関する件
- ・ 副事務総長の職務権限規程の改定の件
- ・ 機運醸成委員会の委員選任の件

#### 出席等

理事現在数 35名 定足数 18名 出席理事数 24名  
 監事現在数 2名 出席監事数 2名

#### (14) 理事会（2024年3月13日）

開催方法：東京国際フォーラム 「G510」を開催場所として、Web会議システム（利用サービス名：Zoom）の併用による会議

#### 審議事項

- ・ 機運醸成委員会の委員選任の件
- ・ 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 事務局組織規程及び副事務総長の職務権限規程の改定の件
- ・ CFO（最高財務責任者）の設置の件
- ・ 大阪・関西万博日本政府出展事業の受託契約及び「日本政府館」展示制作・運営等業務(仮称)の委託契約の件
- ・ 令和5年度補正大阪・関西万博政府開催準備事業（途上国出展支援事業）の受託契約の件
- ・ 桜島駅シャトルバス運行に伴う運行費用一部負担の件
- ・ 「万博専用アクセスルートとして活用する建設中の淀川左岸線（2期）区間の整備」の件
- ・ 2024年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

#### 報告事項

- ・ 運営費及び会場建設費の執行状況の件
- ・ 会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件
- ・ 2025年日本国際博覧会協会寄付金募集基本方針及び寄付募集計画の件
- ・ 大阪・関西万博の機運醸成に関する件
- ・ 大屋根リングのリユース等提案募集の結果報告の件

- ・催事の現況の件
- ・海外パビリオンの状況の件
- ・公式参加者の宿舎の件

出席等

理事現在数 35名 定足数 18名 出席理事数 28名  
 監事現在数 2名 出席監事数 2名

(15) 理事会(2024年3月29日)

開催方法：決議省略の方法による

審議事項

- ・副事務総長の職務権限規程の改定の件

出席等

提案書に対し、理事34名全員の書面による同意及び監事2名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

## 6 役員就退任

- ・2023年 4月 6日 理事及び副会長退任(吉村 洋文氏、松井 一郎氏)
- ・2023年 4月26日 理事及び副会長就任(吉村 洋文氏、横山 英幸氏)
- ・2023年 4月27日 理事及び副会長退任(櫻田 謙悟氏)
- ・2023年 5月 7日 理事及び副事務総長退任(竹内 廣行氏)
- ・2023年 5月 8日 理事及び副事務総長就任(田中 清剛氏)
- ・2023年 5月15日 理事及び副会長退任(生駒 京子氏)
- ・2023年 6月14日 理事退任(高橋 政代氏、武内 紀子氏、長谷川 眞理子氏)  
 理事及び副会長就任(角元 敬治氏、新浪 剛史氏)  
 理事就任(野田 由美子氏)
- ・2023年 9月19日 理事及び副事務総長就任(小野 平八郎氏)
- ・2023年 9月29日 理事就任(澤田 拓子氏、トラウデン 直美氏)
- ・2023年12月14日 副会長就任(池坊 専好氏)
- ・2024年 3月21日 理事退任(トラウデン 直美氏)
- ・2024年 3月30日 理事及び副事務総長退任(東川 直正氏)

## 7 事務局体制

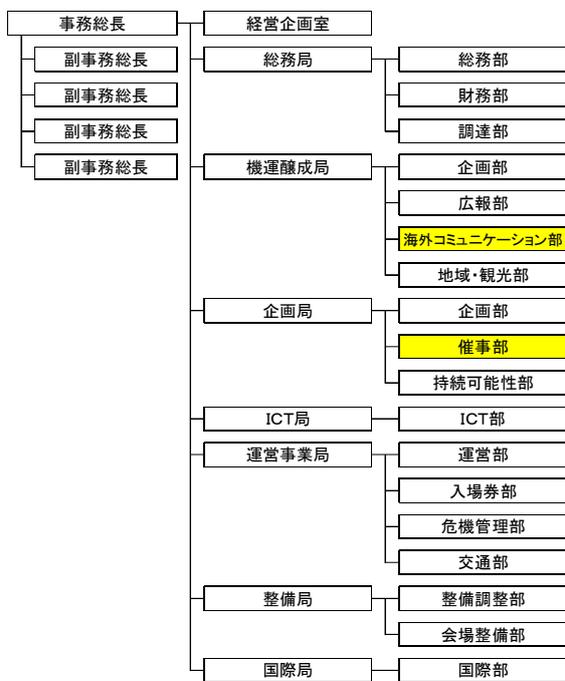
(1) 職員数の推移

- ・2023年4月 1日 職員642名に増員
- ・2024年3月31日 職員709名に増員

(2) 事務局組織の変遷

- ・ 2023年4月 1日 機運醸成局に海外コミュニケーション部、企画局に催事部を新設
- ・ 2023年6月15日 催事局を新設
- ・ 2023年9月 1日 運営事業局を会場運営局、危機管理局、運営事業局の3局に分割  
運営部を来場者サービス部、運営管理部の2部に分割
- ・ 2023年9月19日 総合戦略室を新設
- ・ 2023年10月1日 機運醸成局の名称を広報・プロモーション局に変更  
入場券部を運営事業局から広報・プロモーション局に移管  
運営事業局の名称を交通局に変更

【2023年4月1日時点組織図】



【2024年3月31日時点組織図】



8 主な契約案件

(1) 令和4年度大阪・関西万博政府開催準備事業（途上国出展支援事業）（経済産業省からの受託事業）

- ・ 契約の相手方 経済産業省
- ・ 契約金額 441,214,000円（税込）
- ・ 契約日 2023年3月30日
- ・ 契約期間 2023年4月1日～2024年3月29日

(2) 2025年日本国際博覧会バーチャル万博運営事業局業務(概算契約)(基本契約)

- ・契約の相手方 株式会社JTBコミュニケーションデザイン
- ・契約金額 269,940,000円(税込)
- ・契約日 2023年4月1日
- ・契約期間 2023年4月1日~2025年12月31日

(3) テーマ事業「いのちを育む」総合監理業務(河森P)

- ・契約の相手方 株式会社Vector Vision
- ・契約金額 430,827,000円(税込)
- ・契約日 2023年4月1日
- ・契約期間 2023年4月1日~2024年3月31日

(4) テーマ事業「いのちをつむぐ」総合監理業務(小山P)

- ・契約の相手方 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ
- ・契約金額 100,660,000円(税込)
- ・契約日 2023年4月1日
- ・契約期間 2023年4月1日~2024年3月31日

(5) テーマ事業「いのちを拓げる」総合監理業務(石黒P)

- ・契約の相手方 石黒 浩
- ・契約金額 1,532,400,000円(税込)
- ・契約日 2023年4月1日
- ・契約期間 2023年4月1日~2024年3月31日

(6) テーマ事業「いのちを高める」総合監理業務(中島P)

- ・契約の相手方 株式会社steAm
- ・契約金額 111,854,000円(税込)
- ・契約日 2023年4月1日
- ・契約期間 2023年4月1日~2024年3月31日

(7) テーマ事業「いのちを響き合わせる」総合監理業務(宮田P)

- ・契約の相手方 一般社団法人better Co-being
- ・契約金額 221,743,000円(税込)
- ・契約日 2023年4月1日
- ・契約期間 2023年4月1日~2024年3月31日

(8) 2025年日本国際博覧会 会場整備に係るプロジェクトマネジメント支援業務(その4)

- ・契約の相手方 山下PMC・阪急コンストラクション・マネジメント株式会社共同企業体
- ・契約金額 368,280,000円(税込)
- ・契約日 2023年4月7日
- ・契約期間 2023年4月7日~2024年3月23日

(9) 2025年日本国際博覧会に係る環境影響評価業務(2023~2026年度)

- ・契約の相手方 一般財団法人 日本気象協会
- ・契約金額 178,332,000円(税込)
- ・契約日 2023年4月12日

- ・ 契約期間 2023年4月12日～2027年3月19日
- (10) 令和4年度補正大阪・関西万博日本政府出展事業（経済産業省からの受託事業）
- ・ 契約の相手方 経済産業省
  - ・ 契約金額 2,999,921,150円（税込）
  - ・ 契約日 2023年4月12日
  - ・ 契約期間 2023年4月12日～2024年3月31日
- (11) 令和5年度2025年日本国際博覧会「日本政府館」コミュニケーション企画制作等業務
- ・ 契約の相手方 株式会社日本デザインセンター
  - ・ 契約金額 149,050,000円（税込）
  - ・ 契約日 2023年4月13日
  - ・ 契約期間 2023年4月13日～2024年3月31日
- (12) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業テーマ館「いのちを響き合わせる」宮田P（基本協定）
- ・ 契約の相手方 大林組・総合設備コンサルタントグループ
  - ・ 契約金額 1,599,374,800円（税込）
  - ・ 契約日 2023年4月27日
  - ・ 契約期間 2023年4月27日～2027年2月28日
- (13) 2025年日本国際博覧会 会場全体ランドスケープ等基本設計業務（その3）
- ・ 契約の相手方 株式会社日建設計
  - ・ 契約金額 267,927,000円（税込）
  - ・ 契約日 2023年5月17日
  - ・ 契約期間 2023年5月17日～2024年3月23日
- (14) 2025年日本国際博覧会における消防体制の整備について協定の締結
- ・ 契約の相手方 大阪市（消防局）
  - ・ 契約金額 195,000,000円（税込）
  - ・ 契約日 2023年5月19日
  - ・ 契約期間 2023年5月19日～2026年3月31日
- (15) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 テーマ館「いのちを守る」河瀬P（基本協定）
- ・ 契約の相手方 村本建設・SU0・平岩構造・総合設備グループ
  - ・ 契約金額 1,726,946,100円（税込）
  - ・ 契約日 2023年5月19日
  - ・ 契約期間 2023年5月19日～2027年2月28日
- (16) 令和5年度2025年日本国際博覧会「日本政府館」建築設計と一体的に行う建築展示支援・調整等業務
- ・ 契約の相手方 株式会社日建設計 大阪オフィス
  - ・ 契約金額 171,556,000円（税込）
  - ・ 契約日 2023年5月25日
  - ・ 契約期間 2023年5月25日～2024年3月29日

(17) 令和5年度2025年日本国際博覧会「日本政府館」展示実施設計・運営実施計画等業務

- ・契約の相手方 日本館展示等コンソーシアム 共同企業体
- ・契約金額 1,533,708,000円(税込)
- ・契約日 2023年5月25日
- ・契約期間 2023年5月25日～2024年3月31日

(18) 令和5年度2025年日本国際博覧会「日本政府館」施設整備事業(バイオガス発電プラント設計・施工等)

- ・契約の相手方 日立造船株式会社
- ・契約金額 998,215,900円(税込)
- ・契約日 2023年6月1日
- ・契約期間 2023年6月1日～2024年3月31日

(19) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 大催事場(基本協定)

- ・契約の相手方 大成建設株式会社・株式会社昭和設計
- ・契約金額 7,827,501,710円(税込)
- ・契約日 2023年6月2日
- ・契約期間 2023年6月2日～2027年2月28日

(20) 2025年日本国際博覧会 外国政府・国際機関の陳列区域代表事務所に関する消費税還付申告手続き支援業務

- ・契約の相手方 EY 税理士法人・EPコンサルティングサービス株式会社
- ・契約金額 151,705,347円(税込)
- ・契約日 2023年6月23日
- ・契約期間 2023年6月23日～2026年6月30日

(21) 2025年日本国際博覧会 会場基盤整備工事(その2)(変更契約)

- ・契約の相手方 大林組・本間組共同企業体
- ・契約金額 1,649,381,800円(税込)
- ・変更金額(増額) 200,418,900円(税込)
- ・契約日 2023年6月28日
- ・契約期間 2022年6月24日～2023年6月30日

(22) 2025年日本国際博覧会 情報セキュリティ運用設計・管理業務(情報セキュリティ運用・監視業務)

- ・契約の相手方 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・契約金額 932,518,345円(税込)
- ・契約日 2023年6月30日
- ・契約期間 2023年6月30日～2026年3月31日

(23) 2025年日本国際博覧会 会場外駐車場及びバスターミナル入退場予約・決済システムサービス 業務A

- ・契約の相手方 タイムズ共同企業体
- ・契約金額 369,975,000円(税込)
- ・契約日 2023年7月21日
- ・契約期間 2023年7月22日～2024年10月31日

(24) 2025年日本国際博覧会 会場外駐車場及びバスターミナル入退場予約・決済システムサービス 業務B

- ・契約の相手方 タイムズ共同企業体
- ・契約金額 367,028,000円(税込)
- ・契約日 2023年7月21日
- ・契約期間 2023年7月22日～2025年12月31日

(25) 2025年日本国際博覧会 会場外駐車場及びバスターミナル入退場予約・決済システムサービス 業務C

- ・契約の相手方 タイムズ共同企業体
- ・契約金額 143,641,000円(税込)
- ・契約日 2023年7月21日
- ・契約期間 2023年7月22日～2025年12月31日

(26) 2025年日本国際博覧会公式WEBサイト用のWebサーバの賃貸借、設計、構築作業及び運用保守業務

- ・契約の相手方 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・契約金額 290,065,600円(税込)
- ・契約日 2023年7月26日
- ・契約期間 2023年7月26日～2026年3月31日

(27) 2025年日本国際博覧会 夢洲地区交通ターミナル等整備工事

- ・契約の相手方 大成ロテック(株)・昭和(株)グループ
- ・契約金額 2,490,950,000円(税込)
- ・契約日 2023年8月3日
- ・契約期間 2023年8月3日～2026年3月19日

(28) 2025年日本国際博覧会 舞洲地区会場外駐車場整備工事(その2)

- ・契約の相手方 大成ロテック(株)・昭和(株)グループ
- ・契約金額 566,500,000円(税込)
- ・契約日 2023年8月3日
- ・契約期間 2023年8月3日～2026年3月19日

(29) 2025年日本国際博覧会 尼崎地区会場外駐車場整備工事

- ・契約の相手方 大成ロテック(株)・扇コンサルタンツ(株)グループ
- ・契約金額 666,930,000円(税込)
- ・契約日 2023年8月3日
- ・契約期間 2023年8月3日～2026年3月19日

(30) 2025年日本国際博覧会 舞洲地区会場外駐車場整備工事(その1)

- ・契約の相手方 前田道路株式会社
- ・契約金額 971,599,200円(税込)
- ・契約日 2023年8月4日
- ・契約期間 2023年8月4日～2026年3月19日

(31) 2025年日本国際博覧会 堺地区会場外駐車場整備工事

- ・契約の相手方 今重興産・復建技術コンサルタントグループ
- ・契約金額 439,941,009円(税込)

- ・ 契約日 2023年8月4日
- ・ 契約期間 2023年8月4日～2026年3月19日

(32) 2025年日本国際博覧会入場券販売の広報・プロモーション業務(2023年度)

- ・ 契約の相手方 Jコミ・jek i・JTA 共同企業体
- ・ 契約金額 187,459,000円(税込)
- ・ 契約日 2023年8月4日
- ・ 契約期間 2023年8月4日～2024年3月31日

(33) 情報セキュリティ(ゼロトラスト環境構築) Zscaler ライセンス購入、設計及び構築にかかると業務委託

- ・ 契約の相手方 西日本電信電話株式会社
- ・ 契約金額 149,490,000円(税込)
- ・ 契約日 2023年8月7日
- ・ 契約期間 2023年8月7日～2024年3月31日

(34) 2025年日本国際博覧会 万博アプリ・万博ポータル開発保守運用業務

- ・ 契約の相手方 株式会社FIXER
- ・ 契約金額 792,000,000円(税込)
- ・ 契約日 2023年8月8日
- ・ 契約期間 2023年8月8日～2025年12月31日

(35) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 テーマ館「いのちを磨く」小山P(基本協定)

- ・ 契約の相手方 大成建設株式会社・隈研吾建築都市設計事務所
- ・ 契約金額 1,389,242,330円(税込)
- ・ 契約日 2023年8月9日
- ・ 契約期間 2023年8月9日～2027年2月28日

(36) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 静けさの森工区(基本協定)

- ・ 契約の相手方 ジェイロジック・旭工建共同企業体
- ・ 契約金額 1,646,700,000円(税込)
- ・ 契約日 2023年8月10日
- ・ 契約期間 2023年8月10日～2025年2月28日

(37) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 テーマ館「いのちを拓げる」石黒Pの建築設備工事

- ・ 契約の相手方 株式会社きんでん
- ・ 契約金額 830,488,300円(税込)
- ・ 契約日 2023年8月25日
- ・ 契約期間 2023年8月25日～2024年12月27日

(38) 2025年日本国際博覧会 関係者向けサービス基盤の導入および運用・保守業務(ライセンス契約)

- ・ 契約の相手方 株式会社セールスフォース・ジャパン
- ・ 契約金額 120,808,630円(税込)
- ・ 契約日 2023年9月1日
- ・ 契約期間 2023年9月1日～2026年3月31日

- (39) 公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 フューチャーライフエクスペリエンス  
企画・展示運営業務（基本契約）
- ・ 契約の相手方 FLE 推進共同企業体
  - ・ 契約金額 1, 351, 926, 620円（税込）
  - ・ 契約日 2023年9月4日
  - ・ 契約期間 2023年9月4日～2025年12月31日
- (40) 2025 年日本国際博覧会 関係者向けサービス基盤の導入および運用・保守業務(基  
本協定)
- ・ 契約の相手方 株式会社フレクト
  - ・ 契約金額 497, 872, 931円（税込）
  - ・ 契約日 2023年9月8日
  - ・ 契約期間 2023年9月8日～2026年3月31日
- (41) 2025 年日本国際博覧会 施設整備事業テーマ館「いのちを磨く」落合P(基本協定)
- ・ 契約の相手方 フジタ・大和リース特定建設工事共同企業体
  - ・ 契約金額 1, 298, 987, 800円（税込）
  - ・ 契約日 2023年9月11日
  - ・ 契約期間 2023年9月11日～2027年2月28日
- (42) 2025 年日本国際博覧会 尼崎会場外(パーク&ライド)駐車場シャトルバス運行業  
務
- ・ 契約の相手方 東武トップツアーズ 阪急交通社共同企業体
  - ・ 契約金額 2, 498, 298, 000円（税込）
  - ・ 契約日 2023年9月13日
  - ・ 契約期間 2023年9月14日～2025年10月31日
- (43) 2025 年日本国際博覧会 堺会場外(パーク&ライド)駐車場シャトルバス運行業務
- ・ 契約の相手方 東武トップツアーズ 阪急交通社 共同企業体
  - ・ 契約金額 2, 263, 610, 800円（税込）
  - ・ 契約日 2023年9月13日
  - ・ 契約期間 2023年9月14日～2025年10月31日
- (44) 2025 年日本国際博覧会 会場外駐車場等建設工事に伴うCM業務
- ・ 契約の相手方 株式会社建設技術研究所
  - ・ 契約金額 230, 569, 940円（税込）
  - ・ 契約日 2023年9月15日
  - ・ 契約期間 2023年9月15日～2026年3月31日
- (45) 2025 年日本国際博覧会 フューチャーライフ万博「未来の都市」共通展示の企画・  
設計及び映像コンテンツの企画・制作等業務
- ・ 契約の相手方 株式会社SD
  - ・ 契約金額 758, 780, 000円（税込）
  - ・ 契約日 2023年9月15日
  - ・ 契約期間 2023年9月15日～2025年4月30日
- (46) 2025 年日本国際博覧会 パビリオンタイプX設計業務(PW西工区)

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
- ・ 契約金額 384,026,000円(税込)
- ・ 契約日 2023年9月21日
- ・ 契約期間 2023年9月21日～2024年6月28日

(47) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)トイレ6工事(建設工事)

- ・ 契約の相手方 株式会社東建設
- ・ 契約金額 178,585,000円(税込)
- ・ 契約日 2023年9月28日
- ・ 契約期間 2023年9月28日～2025年1月17日

(48) 2025年日本国際博覧会 データ活用企画運営支援業務(基本契約)

- ・ 契約の相手方 株式会社富士通総研
- ・ 契約金額 192,268,890円(税込)
- ・ 契約日 2023年9月28日
- ・ 契約期間 2023年9月28日～2026年3月31日

(49) 堺(第2)会場外駐車場用地にかかる賃貸借契約

- ・ 契約の相手方 日鉄興和不動産株式会社
- ・ 契約金額 146,301,120円(税込)
- ・ 契約日 2023年10月2日
- ・ 契約期間 2024年4月1日～2026年3月31日

(50) 2025年日本国際博覧会入場券販売・予約管理(TKC)業務委託

- ・ 契約の相手方 大阪・関西万博入場券販売・予約管理センター共同企業体
- ・ 契約金額 364,495,357円(税込)
- ・ 契約日 2023年10月3日
- ・ 契約期間 2023年10月1日～2025年12月31日

(51) 2025年日本国際博覧会 会場整備に係るコンストラクションマネジメント支援業務

- ・ 契約の相手方 ターナー&タウンゼント株式会社
- ・ 契約金額 195,395,200円(税込)
- ・ 契約日 2023年10月6日
- ・ 契約期間 2023年10月6日～2025年3月19日

(52) 2025年日本国際博覧会営業店舗運営監理業務

- ・ 契約の相手方 N2K2T 共同企業体
- ・ 契約金額 602,800,000円(税込)
- ・ 契約日 2023年10月10日
- ・ 契約期間 2023年10月10日～2026年4月30日

(53) 2025年日本国際博覧会 フューチャーライフ万博「未来の都市」展示施設整備事業(基本契約)

- ・ 契約の相手方 太陽工業株式会社
- ・ 契約金額 2,647,997,000円(税込)
- ・ 契約日 2023年10月12日
- ・ 契約期間 2023年10月12日～2027年2月28日

- (54) 2025年日本国際博覧会 パビリオンタイプX設計業務(PW北東工区)
- ・契約の相手方 大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体・株式会社安井建築設計事務所
  - ・契約金額 190,792,586円(税込)
  - ・契約日 2023年10月13日
  - ・契約期間 2023年10月13日～2024年2月29日
- (55) 2025年日本国際博覧会 会場基盤整備工事その4(変更契約)
- ・契約の相手方 大林組・大鉄工業共同企業体
  - ・契約金額 2,102,483,900円(税込)
  - ・変更金額(増額) 399,045,900円(税込)
  - ・契約日 2023年10月17日
  - ・契約期間 2022年6月24日～2024年10月31日
- (56) 2025年日本国際博覧会会場基盤整備工事その5(変更契約)
- ・契約の相手方 大林組・大鉄工業共同企業体
  - ・契約金額 2,344,818,300円(税込)
  - ・変更金額(増額) 682,144,100円(税込)
  - ・契約日 2023年10月17日
  - ・契約期間 2022年6月23日～2024年10月31日
- (57) 2025年日本国際博覧会 会場基盤整備工事その1(変更契約)
- ・契約の相手方 大林組・奥村組土木興業共同企業体
  - ・契約金額 1,409,344,200円(税込)
  - ・変更金額(増額) 259,451,500円(税込)
  - ・契約日 2023年10月17日
  - ・契約期間 2022年6月24日～2024年6月28日
- (58) 2025年日本国際博覧会 万博交通情報システム検討及びサービス提供業務(システム開発・改修)
- ・契約の相手方 株式会社日立製作所 関西支社
  - ・契約金額 660,413,600円(税込)
  - ・契約日 2023年10月19日
  - ・契約期間 2023年10月20日～2025年12月31日
- (59) 2025年日本国際博覧会会場基盤整備工事その3(変更契約)
- ・契約の相手方 竹中土木・森本組共同企業体
  - ・契約金額 2,185,891,400円(税込)
  - ・変更金額(増額) 411,967,600円(税込)
  - ・契約日 2023年10月20日
  - ・契約期間 2022年6月23日～2024年10月31日
- (60) 2025年日本国際博覧会 関係者入場証発行・入退場管理システム構築等業務(ADセンター運用業務)
- ・契約の相手方 大日本印刷株式会社・パナソニック コネクト株式会社 コンソーシアム
  - ・契約金額 321,409,000円(税込)
  - ・契約日 2023年10月23日
  - ・契約期間 2023年10月23日～2025年12月31日

- (61) 2025年日本国際博覧会関係者入場証発行・入退場管理システム構築等業務(入退場管理システム構築業務)
- ・契約の相手方 大日本印刷株式会社・パナソニック コネクト株式会社 コンソーシアム
  - ・契約金額 524,020,640円(税込)
  - ・契約日 2023年10月23日
  - ・契約期間 2023年10月23日～2025年12月31日
- (62) 2025年日本国際博覧会関係者入場証発行・入退場管理システム構築等業務(入退場管理システム保守業務)
- ・契約の相手方 大日本印刷株式会社・パナソニック コネクト株式会社 コンソーシアム
  - ・契約金額 160,960,360円(税込)
  - ・契約日 2023年10月23日
  - ・契約期間 2023年10月23日～2025年12月31日
- (63) 2025年日本国際博覧会 ボランティア運營業務委託
- ・契約の相手方 株式会社JTBコミュニケーションデザイン
  - ・契約金額 1,115,869,541円(税込)
  - ・契約日 2023年10月25日
  - ・契約期間 2023年10月25日～2026年3月31日
- (64) 2025年日本国際博覧会 スマートモビリティ万博「ロボット」実証プロジェクトの基本計画策定、事業者募集及び実証運用等業務
- ・契約の相手方 株式会社電通ライブ
  - ・契約金額 189,599,498円(税込)
  - ・契約日 2023年10月31日
  - ・契約期間 2023年10月31日～2025年12月31日
- (65) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)休憩所4工事(建設工事)
- ・契約の相手方 加登脇建設株式会社
  - ・契約金額 366,520,000円(税込)
  - ・契約日 2023年11月7日
  - ・契約期間 2023年11月7日～2024年12月13日
- (66) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)トイレ4工事(建設工事)
- ・契約の相手方 株式会社カネトモ
  - ・契約金額 101,123,000円(税込)
  - ・契約日 2023年11月7日
  - ・契約期間 2023年11月7日～2025年1月17日
- (67) 2025年日本国際博覧会 夢洲地区交通ターミナル及び舞洲地区会場外駐車場等建築物の賃貸借
- ・契約の相手方 大和リース株式会社
  - ・契約金額 1,468,500,000円(税込)
  - ・契約日 2023年11月10日
  - ・契約期間 2023年11月10日～2026年1月31日
- (68) 2025年日本国際博覧会 堺地区会場外駐車場建築物の賃貸借

- ・ 契約の相手方 大和リース株式会社
  - ・ 契約金額 501,600,000円(税込)
  - ・ 契約日 2023年11月10日
  - ・ 契約期間 2023年11月10日～2026年1月31日
- (69) 2025年日本国際博覧会 尼崎地区会場外駐車場等建築物の賃貸借
- ・ 契約の相手方 大和リース株式会社
  - ・ 契約金額 208,780,000円(税込)
  - ・ 契約日 2023年11月10日
  - ・ 契約期間 2023年11月10日～2026年1月31日
- (70) 2025年日本国際博覧会 舞洲会場外(パーク&ライド)駐車場シャトルバス運行業務委託
- ・ 契約の相手方 大阪市高速電気軌道株式会社
  - ・ 契約金額 1,979,171,920円(税込)
  - ・ 契約日 2023年11月13日
  - ・ 契約期間 2023年11月13日～2025年10月31日
- (71) 2025年日本国際博覧会テレビ CM・新聞広告による入場券プロモーション業務(2023年度)
- ・ 契約の相手方 株式会社日本経済社
  - ・ 契約金額 279,730,000円(税込)
  - ・ 契約日 2023年11月13日
  - ・ 契約期間 2023年11月13日～2024年4月30日
- (72) 2025年日本国際博覧会 公式参加者催事業務(基本契約)
- ・ 契約の相手方 JCD・電通ライブ共同企業体
  - ・ 契約金額 453,237,000円(税込)
  - ・ 契約日 2023年11月13日
  - ・ 契約期間 2023年11月13日～2025年11月28日
- (73) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)ギャラリー工事(建設工事)
- ・ 契約の相手方 株式会社藤井工業
  - ・ 契約金額 409,750,000円(税込)
  - ・ 契約日 2023年11月17日
  - ・ 契約期間 2023年11月17日～2024年12月13日
- (74) 2025年日本国際博覧会 情報通信インフラ整備(クラウド接続環境構築保守業務)(変更契約)
- ・ 契約の相手方 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
  - ・ 契約金額 258,462,886円(税込)
  - ・ 変更金額(増額) 204,709,076円(税込)
  - ・ 契約日 2023年11月17日
  - ・ 契約期間 2023年2月2日～2026年1月31日
- (75) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)トイレ3工事(建設工事)
- ・ 契約の相手方 日本土木建設株式会社
  - ・ 契約金額 177,606,000(税込)

- ・ 契約日 2023年11月28日
- ・ 契約期間 2023年11月28日～2025年1月17日

(76) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)休憩所2工事(建設工事)

- ・ 契約の相手方 株式会社住建トレーディング
- ・ 契約金額 424,118,835円(税込)
- ・ 契約日 2023年11月28日
- ・ 契約期間 2023年11月28日～2024年12月13日

(77) 2025年日本国際博覧会 情報通信インフラ整備(構築工事業務)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・ 契約金額 2,497,547,426円(税込)
- ・ 変更金額(増額) 178,744,192円(税込)
- ・ 契約日 2023年11月28日
- ・ 契約期間 2023年10月1日～2024年9月30日

(78) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業ウォータープラザ・つながりの海の水質改善設備工事

- ・ 契約の相手方 株式会社鶴見製作所
- ・ 契約金額 114,015,000円(税込)
- ・ 契約日 2023年12月1日
- ・ 契約期間 2023年12月1日～2025年2月28日

(79) 2025年日本国際博覧会 桜島駅シャトルバス仮設乗降場整備工事(工事請負)

- ・ 契約の相手方 大鉄工業株式会社・ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社グループ
- ・ 契約金額 383,135,500円(税込)
- ・ 契約日 2023年12月8日
- ・ 契約期間 2023年12月8日～2026年2月27日

(80) 2025年日本国際博覧会 桜島駅シャトルバス仮設乗降場整備工事(賃貸借)

- ・ 契約の相手方 大鉄工業株式会社・ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社グループ
- ・ 契約金額 114,064,500円(税込)
- ・ 契約日 2023年12月8日
- ・ 契約期間 2023年12月8日～2026年2月27日

(81) 2025年日本国際博覧会万博ICT-PF サービス提供業務委託(変更契約)

- ・ 契約の相手方 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・ 契約金額 2,827,658,421円(税込)
- ・ 変更金額(増額) 288,877,737円(税込)
- ・ 契約日 2023年12月25日
- ・ 契約期間 2022年11月22日～2025年12月31日

(82) 「2025年日本国際博覧会ゲート機器調達業務」の契約締結について(機器設置)

- ・ 契約の相手方 ぴあ・GF共同企業体
- ・ 契約金額 134,007,610円(税込)
- ・ 契約日 2023年12月25日

- ・ 契約期間 2023年12月25日～協議の上定める
- (83) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業PW西工区(工事請負)(変更契約)
- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
  - ・ 契約金額 23,823,800,000円(税込)
  - ・ 変更金額(増額) 539,000,000円(税込)
  - ・ 契約日 2023年12月26日
  - ・ 契約期間 2023年4月18日～2025年2月28日
- (84) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 大催事場(建設工事)(変更契約)
- ・ 契約の相手方 大成建設株式会社・株式会社昭和設計
  - ・ 契約金額 8,151,471,100円(税込)
  - ・ 変更金額(増額) 1,269,959,100円(税込)
  - ・ 契約日 2023年12月26日
  - ・ 契約期間 2023年12月1日～2025年2月28日
- (85) 令和4年度補正大阪・関西万博日本政府出展事業(経済産業省からの受託事業)(変更契約)
- ・ 契約の相手方 経済産業省
  - ・ 契約金額 3,653,745,662円(税込)
  - ・ 変更金額(増額) 653,824,512円(税込)
  - ・ 契約日 2023年12月26日
  - ・ 契約期間 2024年1月1日～2024年3月31日
- (86) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業PW北東工区(工事請負)(変更契約)
- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体・株式会社安井建築設計事務所
  - ・ 契約金額 22,493,130,000円(税込)
  - ・ 変更金額(増額) 1,564,530,000円(税込)
  - ・ 契約日 2023年12月27日
  - ・ 契約期間 2023年4月21日～2025年2月28日
- (87) 2025年日本国際博覧会会場で使用する非化石電気調達業務(2024年度)
- ・ 契約の相手方 大阪瓦斯株式会社
  - ・ 契約金額 370,024,822円(税込)
  - ・ 契約日 2023年12月27日
  - ・ 契約期間 2024年3月25日～2025年3月24日
- (88) 令和5年度2025年日本国際博覧会「日本政府館」CLT 発注等業務
- ・ 契約の相手方 一般社団法人日本 CLT 協会
  - ・ 契約金額 372,486,919円(税込)
  - ・ 契約日 2023年12月27日
  - ・ 契約期間 2024年1月1日～2024年3月29日
- (89) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業小催事場(建設工事)(変更契約)
- ・ 契約の相手方 鴻池・安井・平田晃久グループ
  - ・ 契約金額 4,279,184,790円(税込)
  - ・ 変更金額(増額) 2,777,684,790円(税込)
  - ・ 契約日 2023年12月28日

- ・ 契約期間 2023年10月20日～2025年1月31日
- (90) 2025年日本国際博覧会 夢洲第1交通ターミナル運行情報サイネージ等管理システムサービス提供業務（システム開発）
- ・ 契約の相手方 東京センチュリー・パナソニックコネクト・WillSmart・都築電気コンソーシアム
  - ・ 契約金額 481,274,653円（税込）
  - ・ 契約日 2023年12月28日
  - ・ 契約期間 2023年12月28日～2025年12月31日
- (91) 2025年日本国際博覧会桜島交通ターミナル警備業務
- ・ 契約の相手方 日本管財株式会社
  - ・ 契約金額 1,334,300,000円（税込）
  - ・ 契約日 2024年1月9日
  - ・ 契約期間 2024年1月9日～2025年11月30日
- (92) 2025年日本国際博覧会 夢洲身障者駐車場等警備業務
- ・ 契約の相手方 2025年日本国際博覧会 夢洲身障者駐車場警備共同企業体
  - ・ 契約金額 1,084,600,000円（税込）
  - ・ 契約日 2024年1月9日
  - ・ 契約期間 2024年1月9日～2025年11月30日
- (93) 2025年日本国際博覧会 堺地区会場外駐車場警備業務
- ・ 契約の相手方 株式会社ブレイブアクトJV
  - ・ 契約金額 968,000,000円（税込）
  - ・ 契約日 2024年1月9日
  - ・ 契約期間 2024年1月9日～2025年11月30日
- (94) 2025年日本国際博覧会 舞洲地区会場外駐車場警備業務(その1)
- ・ 契約の相手方 2025年日本国際博覧会 舞洲地区会場外駐車場(その1)警備共同企業体
  - ・ 契約金額 904,200,000円（税込）
  - ・ 契約日 2024年1月9日
  - ・ 契約期間 2024年1月9日～2025年11月30日
- (95) 2025年日本国際博覧会 舞洲地区会場外駐車場警備業務（その2）
- ・ 契約の相手方 テイケイ株式会社
  - ・ 契約金額 540,216,600円（税込）
  - ・ 契約日 2024年1月9日
  - ・ 契約期間 2024年1月9日～2025年11月30日
- (96) 2025年日本国際博覧会 尼崎地区会場外駐車場警備業務
- ・ 契約の相手方 株式会社ブレイブアクトJV
  - ・ 契約金額 596,090,000円（税込）
  - ・ 契約日 2024年1月9日
  - ・ 契約期間 2024年1月9日～2025年11月30日
- (97) 2025年日本国際博覧会 来場者サービス実施計画策定・実施運営業務
- ・ 契約の相手方 TSP太陽・TOPPAN共同企業体

- ・ 契約金額 5, 849, 177, 527円 (税込)
- ・ 契約日 2024年1月9日
- ・ 契約期間 2024年1月9日～2025年12月22日

(98) 関係者入場証登録システム構築業務 (システム構築)

- ・ 契約の相手方 パナソニックコネク株式会社
- ・ 契約金額 320, 749, 000円 (税込)
- ・ 契約日 2024年1月10日
- ・ 契約期間 2024年1月10日～2025年12月31日

(99) 関係者入場証登録システム構築業務 (本番運用・保守)

- ・ 契約の相手方 パナソニックコネク株式会社
- ・ 契約金額 104, 951, 000円 (税込)
- ・ 契約日 2024年1月10日
- ・ 契約期間 2024年1月10日～2025年12月31日

(100) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)休憩所3工事(建設工事)

- ・ 契約の相手方 株式会社シマ
- ・ 契約金額 414, 330, 180円 (税込)
- ・ 契約日 2024年1月12日
- ・ 契約期間 2024年1月12日～2024年12月13日

(101) 2025年日本国際博覧会 催事施設(日本伝統文化エリア・ギャラリー)運営管理業務 (Bグループ) 基本契約

- ・ 契約の相手方 博報堂プロダクツ・TOPPAN 共同企業体
- ・ 契約金額 319, 524, 700円 (税込)
- ・ 契約日 2024年1月16日
- ・ 契約期間 2024年1月16日～2025年11月30日

(102) 2025年日本国際博覧会 催事施設(屋外イベント広場)運営管理業務(Cグループ) 基本契約

- ・ 契約の相手方 博報堂プロダクツ・TOPPAN 共同企業体
- ・ 契約金額 457, 538, 510円 (税込)
- ・ 契約日 2024年1月16日
- ・ 契約期間 2024年1月16日～2025年11月30日

(103) 2025年日本国際博覧会 催事施設(メッセ)運営管理業務(Dグループ)基本契約

- ・ 契約の相手方 (株)読広クロスコム
- ・ 契約金額 146, 687, 090円 (税込)
- ・ 契約日 2024年1月16日
- ・ 契約期間 2024年1月16日～2025年11月30日

(104) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)休憩所1工事(建設工事)

- ・ 契約の相手方 住建・加藤建設工事共同企業体
- ・ 契約金額 467, 742, 000円 (税込)
- ・ 契約日 2024年1月19日
- ・ 契約期間 2024年1月19日～2024年12月13日

- (105) 令和5年度補正大阪・関西万博安全確保事業(経済産業省からの受託事業)
- ・ 契約の相手方 経済産業省
  - ・ 契約金額 17,407,872,806円(税込)
  - ・ 契約日 2024年1月22日
  - ・ 契約期間 2024年1月22日～2026年1月30日
- (106) 2025年日本国際博覧会 イベント警備実施業務
- ・ 契約の相手方 総合警備保障株式会社
  - ・ 契約金額 1,091,645,173円(税込)
  - ・ 契約日 2024年2月1日
  - ・ 契約期間 2024年2月1日～2025年10月13日
- (107) 2025年日本国際博覧会 施設警備実施業務
- ・ 契約の相手方 総合警備保障株式会社
  - ・ 契約金額 4,345,000,000円(税込)
  - ・ 契約日 2024年2月1日
  - ・ 契約期間 2024年2月1日～2025年11月30日
- (108) 2025年日本国際博覧会 全催事施設統括管理業務及び催事施設(大催事・小催事・小規模ステージ)運営管理業務(Aグループ)基本契約
- ・ 契約の相手方 (株)電通ライブ・(株)JTBコミュニケーションデザイン共同企業体
  - ・ 契約金額 1,366,362,734円(税込)
  - ・ 契約日 2024年2月1日
  - ・ 契約期間 2024年2月1日～2025年11月30日
- (109) 2025年日本国際博覧会 来場者輸送に係る交通運営本部体制運営業務委託
- ・ 契約の相手方 東武トップツアーズ 阪急交通社 共同企業体
  - ・ 契約金額 1,065,470,215円(税込)
  - ・ 契約日 2024年2月6日
  - ・ 契約期間 2024年2月6日～2025年10月31日
- (110) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 GW工区(工事請負)(変更契約)
- ・ 契約の相手方 鹿島建設・飛鳥建設共同企業体
  - ・ 契約金額 12,831,128,677円(税込)
  - ・ 変更金額(増額) 3,249,527,312円(税込)
  - ・ 契約日 2024年2月7日
  - ・ 契約期間 2023年7月31日～2025年2月28日
- (111) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 PW北東工区(工事請負)(変更契約)
- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体・株式会社安井建築設計事務所
  - ・ 契約金額 24,946,619,500円(税込)
  - ・ 変更金額(増額) 2,453,489,500円(税込)
  - ・ 契約日 2024年2月13日
  - ・ 契約期間 2023年4月21日～2025年2月28日
- (112) 2025年日本国際博覧会 夢洲乗降用仮設浮棧橋設置および撤去並びに浮棧橋等運用業務(賃貸借契約)
- ・ 契約の相手方 特定非営利活動法人大阪水上安全協会

- ・ 契約金額 245,520,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年2月15日
- ・ 契約期間 2024年2月15日～2025年10月31日

(113) 2025年日本国際博覧会施設整備事業(PW西工区)A18・A43・A45パビリオン(建設工事)

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
- ・ 契約金額 1,204,500,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年2月22日
- ・ 契約期間 2024年2月22日～2024年10月31日

(114) 2025年日本国際博覧会施設整備事業(PW西工区)A18・A43・A45パビリオン(解体撤去工事)

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
- ・ 契約金額 169,180,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年2月22日
- ・ 契約期間 2024年2月22日～2027年2月28日

(115) 2025年日本国際博覧会 会場基盤整備工事その6(変更契約)

- ・ 契約の相手方 熊谷組・ガイアート共同企業体
- ・ 契約金額 1,432,099,900円(税込)
- ・ 変更金額(増額) 442,319,900円(税込)
- ・ 契約日 2024年2月26日
- ・ 契約期間 2022年6月24日～2024年10月31日

(116) 2025年日本国際博覧会 夢洲交通ターミナル警備業務

- ・ 契約の相手方 株式会社エムズジャパンセキュリティ
- ・ 契約金額 2,182,400,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年2月26日
- ・ 契約期間 2024年2月26日～2025年11月30日

(117) 2025年日本国際博覧会入場券販売関連システムサービス提供業務委託(変更契約)

- ・ 契約の相手方 ぴあ・GF・JCD共同企業体
- ・ 契約金額 3,126,955,600円(税込)
- ・ 変更金額(増額) 129,927,600円(税込)
- ・ 契約日 2024年2月29日
- ・ 契約期間 2022年5月20日～2025年12月31日

(118) 2025年日本国際博覧会 EVバス充電器設置等業務その1  
(充電器設備設置、高圧受変電設備設置及び配線等敷設)

- ・ 契約の相手方 ダイヘン・スズカ電工特定建設共同企業体
- ・ 契約金額 230,666,590円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月1日
- ・ 契約期間 2024年3月1日～2026年3月31日

(119) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業(休憩所他)展示施設工事(建設工事)

- ・ 契約の相手方 株式会社三田工務店

- ・ 契約金額 747,318,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月1日
- ・ 契約期間 2024年3月1日～2024年12月13日

(120) 情報セキュリティ(ゼロトラスト環境構築)保守・運用にかかる業務委託

- ・ 契約の相手方 西日本電信電話株式会社
- ・ 契約金額 331,903,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月1日
- ・ 契約期間 2024年3月1日～2025年12月31日

(121) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 PW南東工区(工事請負)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 清水・東急・村本・青木あすなる共同企業体
- ・ 契約金額 23,568,661,922円(税込)
- ・ 変更金額(増額) 2,409,889,892円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月4日
- ・ 契約期間 2023年4月19日～2025年2月28日

(122) 2025年日本国際博覧会 情報通信インフラ整備業務(構築業務)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・ 契約金額 2,708,747,426円(税込)
- ・ 変更金額(増額) 211,200,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月7日
- ・ 契約期間 2023年10月1日～2024年9月30日

(123) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 PW北東工区(工事請負)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体・株式会社安井建築設計事務所
- ・ 契約金額 27,804,619,700円(税込)
- ・ 変更金額(増額) 2,858,000,200円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月11日
- ・ 契約期間 2023年4月21日～2025年2月28日

(124) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 PW西工区(工事請負)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
- ・ 契約金額 27,344,779,000円(税込)
- ・ 変更金額(増額) 3,520,979,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月11日
- ・ 契約期間 2023年4月18日～2025年2月28日

(125) 2025年日本国際博覧会 会場内警備カメラ等ネットワーク構築及び放送スピーカー設置工事(基本協定)

- ・ 契約の相手方 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・ 契約金額 1,441,000,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月13日
- ・ 契約期間 2024年3月13日～2025年12月31日

(126) 2025年日本国際博覧会 会場内警備カメラサービス構築業務

- (機器調達(カメラ本体、サーバー、映像確認関連機器等)及び設置工事等)
- ・ 契約の相手方 セコム株式会社

- ・ 契約金額 386,980,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月15日
- ・ 契約期間 2024年3月15日～2025年3月31日

(127) 2025年日本国際博覧会施設整備事業(PW西工区)A1 10パビリオン(建設工事)

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体・株式会社昭和設計
- ・ 契約金額 527,835,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月21日
- ・ 契約期間 2024年3月21日～2024年11月8日

(128) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 テーマ館「いのちを守る」河瀬P(建設工事)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 村本建設・SU0・平岩構造・総合設備グループ
- ・ 契約金額 363,653,400円(税込)
- ・ 変更金額(増額) 304,095,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月25日
- ・ 契約期間 2023年12月8日～2024年12月28日

(129) 2025年日本国際博覧会 会場外駐車場及びバスターミナル入退場予約・決済システムサービス 業務A(変更契約)

- ・ 契約の相手方 タイムズ共同企業体
- ・ 契約金額 619,975,000円(税込)
- ・ 変更金額(増額) 250,000,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月25日
- ・ 契約期間 2023年7月22日～2025年3月31日

(130) 尼崎万博 P&R 駐車場用地にかかる普通財産貸付申請書の提出および賃貸借契約

- ・ 契約の相手方 兵庫県
- ・ 契約金額 296,709,435円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月27日
- ・ 契約期間 2024年4月1日～2026年2月28日

(131) 2025年日本国際博覧会 施設整備事業 テーマ館「いのちを知る」福岡 P(建設工事)(変更契約)

- ・ 契約の相手方 鹿島建設・NHAグループ
- ・ 契約金額 1,709,950,000円(税込)
- ・ 変更金額(増額) 115,170,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月27日
- ・ 契約期間 2023年11月17日～2025年2月28日

(132) ICTプロジェクト管理業務及び技術支援業務②(基本契約)

- ・ 契約の相手方 日本システム技術株式会社
- ・ 契約金額 343,200,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月28日
- ・ 契約期間 2024年4月1日～2026年3月31日

(133) ICTプロジェクト管理業務及び技術支援業務④(基本契約)

- ・ 契約の相手方 パナソニックコネク株式会社

- ・ 契約金額 100,320,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月28日
- ・ 契約期間 2024年4月1日～2026年3月31日

(134) 2025年日本国際博覧会 ゲート警備実施業務(概算契約)

- ・ 契約の相手方 2025年日本国際博覧会 ゲート警備共同企業体
- ・ 契約金額 6,545,000,000円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月29日
- ・ 契約期間 2024年3月29日～2025年10月13日

(135) 2025年日本国際博覧会 会場警備実施業務

- ・ 契約の相手方 2025年日本国際博覧会 会場警備共同企業体
- ・ 契約金額 5,356,262,212円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月29日
- ・ 契約期間 2024年3月29日～2025年10月13日

(136) ICTプロジェクト管理業務及び技術支援業務①(基本契約)

- ・ 契約の相手方 株式会社Dirbato
- ・ 契約金額 491,937,600円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月31日
- ・ 契約期間 2024年4月1日～2026年3月31日

(137) ICTプロジェクト管理業務及び技術支援業務③(基本契約)

- ・ 契約の相手方 株式会社AGEST
- ・ 契約金額 139,946,400円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月31日
- ・ 契約期間 2024年4月1日～2026年3月31日

(138) 阪急阪神ホテルズとの賃貸借契約締結について

- ・ 契約の相手方 株式会社阪急阪神ホテルズ
- ・ 契約金額 634,277,323円(税込)
- ・ 契約日 2024年3月31日
- ・ 契約期間 2025年2月15日～2025年11月30日

## 9 資金の確保

- (1) 寄附金収入 11,858,123,389円
- 1 一般寄附金 34,960,000円
  - 2 特別寄附金 11,823,163,389円
- ※現物寄附は除く

- (2) 補助金収入 18,276,526,375円
- 1 国庫補助金 9,100,029,957円
  - 2 地方公共団体補助金等 9,100,029,957円
  - 3 民間補助金 76,466,461円

## 事業報告書の附属明細書

2023年度事業報告（2023年4月1日から2024年3月31日まで）には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」として記載すべきことはない。

2024年5月15日

## 監査報告

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会  
代表理事 十倉 雅和 殿

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

監事 小原 正敏



監事 中務 裕之



私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書並びに理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて、説明を求め、関係書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人から監査に関する品質管理基準（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 第2号議案

定時社員総会の開催に関する件

## 定時社員総会の開催について

定時社員総会を下記のとおり開催する。

○と き 2024年6月27日（木） 14時00分～14時20分

○ところ NCB会館 2階「松の間」

大阪市北区中之島6丁目2番27号

電話：06-6448-6036

※web会議システムによる出席も可能です。

○議 題

- 1 理事の選任の件
- 2 2023年度決算に係る計算書類の承認の件

○報告事項

- 1 2023年度の事業報告の件
- 2 2024年度の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資  
の見込みを記載した書類の報告の件

○その他

社員総会に出席しない社員は、書面若しくは電磁的方法によって  
議決権を行使することができる。